

会 議 録 目 次

平成16年第5回海田町議会9月定例会（第1日目）

平成16年9月8日（水）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	4
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
日程第4	同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について…	8
日程第5	認定第1号 平成15年度海田町水道事業会計決算の認定について…	9
日程第6	一 般 質 問……………	18
	（延 会）……………	102

平成16年第5回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成16年9月8日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 9月8日 (水) 9時00分宣告 (第1日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治
15番	住 吉 充	16番	佐 中 十九昭
17番	中 岡 長 一	18番	国 岡 光 明
19番	加 藤 公	20番	前 田 勝 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治

15番 住 吉 充
17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|---------------------------------|---------|
| 町 長 | 山 岡 寛 次 |
| 助 役 | 久保田 泰 秀 |
| 企 画 部 長 | 池乃本 和 弘 |
| 総 務 部 長 | 山 本 義 彦 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 建 設 部 長 | 富 田 征 |
| 参 事（福祉保健担当） | 因 幡 忠 志 |
| 企 画 課 長 | 大久保 裕 通 |
| 広 域 行 政 推 進 課 長 | 木 原 晴 彦 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 窪 地 満 |
| 地 域 振 興 課 長 | 臼 井 真 |
| 税 務 課 長 | 永 海 房 雄 |
| 住 民 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 福 祉 課 長 | 植 野 敏 彦 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 上 村 直 樹 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 西 本 徹 郎 |
| 建 設 課 長 | 児 玉 正 克 |
| 都 市 整 備 課 長 | 畠 山 隆 |
| 海 田 市 駅 周 辺
ま ち づ くり 事 務 所 長 | 青 木 基 秀 |
| 教 育 委 員 長 | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育 長 | 正 木 洋 |

| | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 中 野 潔 |
| 学 校 教 育 課 長 | 槇 根 君 夫 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 佐々木 正 子 |
| 上 下 水 道 部 長 | 木 原 正 博 |
| 庶 務 課 長 | 新 浜 憲 治 |
| 水 道 課 長 | 因 幡 貞 男 |
| 代 表 監 査 委 員 | 丹 京 哲 也 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 園 山 純 |
| 次 長 | 濱 吉 計 守 |
| 主 査 | 中 下 義 博 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

日程第4 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

日程第5 認定第1号 平成15年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第6 一 般 質 問

日程第7 第37号議案 合併協議会の廃止について

日程第8 第38号議案 海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 第39号議案 平成16年度海田町一般会計補正予算（第3号）

日程第10 第40号議案 平成16年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第11 第41号議案 平成16年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 発議第5号 海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（前田） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員数は20名でございます。定足数に達しておりますので、平成16年第5回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております、日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、5番、西田君、6番、渡辺君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から９月１０日までの３日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、会期は本日から９月１０日までの３日間と決
します。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から9月10日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田） 日程第３、諸般の報告を議題といたします。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております。その主なものについて報告いたします。7月15日から16日まで建設産業委員会が、7月27日から28日まで福祉厚生委員会が所管事務県外調査をされ、議会広報広聴調査特別委員会、

議会運営委員会、総務文教委員会とあわせて委員会報告書が提出されておりますので、ご参照ください。

次に、7月20日から21日まで安芸郡町村議会議長会の正副議長研修会が実施されました。また、7月29日に国道2号東広島・安芸バイパス道路建設促進東京要望に副議長が出席しております。

次に、7月23日に海田地区消防組合臨時議会が開催されていますので、海田地区消防組合議員の原田君から報告を求めることといたします。原田君。

○14番（原田）ただいま議長からご指名がございましたので、海田地区消防組合議会の報告をさせていただきます。7月23日に平成16年第2回組合議会の臨時会が開かれました。提出事件は、監査委員の選任の同意と専決処分の報告1件、専決処分の承認2件、条例改正議案1件でありました。

監査委員の選任の同意については、佐藤隆さんの選任同意が承認されました。報告第1号、専決処分した事件の報告については、広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更についてでした。内容は、因島市、庄原市が新たに組合に加入するとともに、市町村合併による加入団体の変更等により規約を改正したもので、2月25日に専決処分をした報告を受けました。承認第1号は、市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更についてでした。内容は、庄原市が新たに組合に加入したことと、市町村合併等による組合規約の変更で、2月25日に専決処分したものでした。承認第2号については、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでした。内容は、条例中に引用している法律名の変更による整理で、3月10日に専決処分したものでした。いずれも承認をされました。第2号議案、海田地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、近年の喫煙に関する社会状況の変化に考慮し、劇場等における喫煙所の設置義務を緩和するなどの改正をするものでありました。原案どおり可決されました。なお、関係資料につきましては議会事務局で保管をしておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上で報告を終わります。

○議長（前田）次に、7月28日に安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会が開催されていますので、安芸地区衛生施設管理組合議会議員の助役から報告を求めることといたします。助役。

○助役（久保田）それでは、去る7月28日に開催されました安芸地区衛生施設管理組合議

会臨時会の報告をいたします。提出事件は議案2件であります。1件目は代表監査委員の任期満了に伴う交代に係る選任同意であり、新たに原田幹太さんを選任することについて同意が求められたものです。もう1件は、平成16年度安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計の補正予算でございます。業務量に応じて職員を新たに1名採用したことに伴う給与費等の増額を行うもので、歳入歳出それぞれに460万円を追加して、総額を6億5,017万9,000円にするものです。これら2件はいずれも全会一致により議決されました。報告は以上でございますが、関係資料は議会事務局にございますので、ごらんいただければと思います。

○議長（前田）以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について、町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。本日は、ご多忙のところ、ご参集を賜りまして、ありがとうございます。6月定例議会後の行政執行の状況についてご報告を申し上げます。

初めに、広島市との合併問題についてでございますが、8月22日に海田町と広島市との合併について町民の意思を問う住民投票を執行するに当たり、6月16日から8月8日までの間、33会場で住民説明会を開催いたしました。住民説明会には1,105名の町民の皆さんの参加をいただきました。8月22日の投票日には天候にも恵まれ、投票率は57.91%と、最近10年間で最も高いものとなりました。結果は、反対8,418票、賛成4,437票でございました。住民投票の結果では、町民の皆様は単独町政の維持を選択されたものと判断されます。町といたしましては、住民の皆様が選択された単独町政を責任を持って推進していくことが必要であると考え、その方向に向けて全精力を傾注してまいります。単独町政を維持していく上では、行政改革推進課を新たに設置し、スリムで効率的な行政を目指した強力な行財政改革に着手してまいりたいと存じます。

次に、海田町活性化委員会でございますが、第1回委員会を7月27日に開催し、委員長・副委員長を選出したほか、次回から具体的なテーマで本格的に議論をいただくため、本町の現状とまちづくり、さらには財政状況等について委員の方々に説明を申し上げ、ご理解をいただいたところでございます。

続きまして、快速電車の海田市駅停車に関する署名活動でございますが、自治会連合会長や商工会長など、各種団体の代表者8名の方が発起人となり、4月から署名活動を始められたところでございます。企業などのご賛同も得て1万9,000余名もの署名が集

まりました。この署名につきましては、8月27日に発起人の方々とともに西日本旅客鉄道株式会社広島支社を訪問し、提出したところでございます。本町といたしましても、ご署名いただいた多くの方々の切実な声を真摯に受けとめ、快速電車の停車が実現する日まで粘り強く要望活動が続けてまいり所存でございます。

次に、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンについてでございますが、6月20日に海田町公衆衛生推進協議会及び自治会連合会との共催で、瀬野川などの河川を中心に、町内一斉の清掃奉仕作業を実施いたしました。当日は町内全域で約4,500人の皆さんに参加をいただき、空き缶や瓶等のごみが一掃され、大変きれいなまちになりました。今後もきれいな海田町をつくるために引続き町民の皆さんの環境美化活動への積極的な参加をお願いいたします。

続きまして、今年の梅雨時期の雨の状況でございますが、5月29日の梅雨入りから7月11日の梅雨明けまでの44日間の総雨量は287ミリと、例年の2分の1程度でございました。また、今年は例年になく早い時期から日本に台風の接近が多発しております。とりわけ7月31日から8月1日にかけての台風10号と8月30日の台風16号は広島県を縦断し、いずれも大潮の時期と重なり、一部道路冠水がありました。大きな被害には至っておりません。また、昨日の台風18号につきましては、強風の影響で民家の屋根が飛んだり、木が倒れるという被害が出ておりますが、幸い、人的被害は起きておりません。被害の応急処置につきましては即刻対応してきましたが、本日も職員を動員して被害状況の再確認や復旧作業を行っているところでございます。今後も引続き危険箇所の点検と防災対策に万全を期して災害防止に努めてまいります。

次に、(仮称)海田町福祉センター建設工事についてでございますが、7月中旬には3階のコンクリート工事を終え、当初工程より早く進んでおります。8月末の進捗状況は約60%でございます。

続きまして、下水道工事の進捗状況についてご報告いたしますが、まず、3月に認定いただきました成本・石原地区の工事2件についてでございますが、一部立坑築造時に、当初の予測に反し、転石まじりの土質であったため、立坑築造の機種の変更はあったものの、既設埋設物等の移設も完了し、本体工事に着手したところでございます。また、6月に認定いただきました汚水1件、雨水2件の工事につきましても準備を進めており、近々本体工事に着手する予定でございます。

次に、海田中学校陸上部の久保翔太郎君が、8月8日から9日まで岡山県陸上競技場

で行われた第38回中国中学校陸上競技選手権大会の陸上1,500メートル走に出場し、4分9秒46の好タイムで見事優勝いたしました。また、第23回安芸郡民体育大会が9月5日、江田島町で開催され、海田町は総合優勝をいたしました。安芸郡内の8町が参加してのこの大会は今年が最後となり、海田町は7連覇でございました。

最後に、8月2日に開催しました「生誕100年記念織田幹雄展」は、多くの団体及び個人の方々から貴重な資料を提供いただき、織田幹雄先生の業績の偉大さと人となりを変えて学習する機会になりました。日本人初のオリンピック金メダル、アムステルダム大会三段跳びの映像、直筆の日記や手紙、3会場に設置した15メートル21の足跡などを見ていただき、大変喜んでいただいたと思っております。9月5日に閉会しましたが、その間、ふるさと館の入館者は2,235名でした。また、ひまわりプラザや役場につきましては人数をカウントすることは困難でしたが、多くの方が鑑賞してくださいました。

以上、簡単ではございますが、行政執行の主なものについてご報告いたしました。今議会には、同意1件、決算認定1件、その他議案1件、条例改正1件、補正予算3件を提出しております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田）以上で、諸般の報告のすべてを終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第4、同意第8号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第8号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。固定資産評価委員会委員であります石賀哲夫さんが平成16年10月31日をもって任期満了になるのに伴い、委員の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、引続き石賀哲夫さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）それでは、同意第8号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてご説明いたします。議案書の1ページをお開きください。現固定資産評価審査委員会委員であります石賀哲夫氏が平成16年10月31日をもって任期が満了となることに伴いまして、引続き石賀哲夫さんを再任としてお願いするものでございます。固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定に基づき、海田町の住民で、町民税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て町長が選任するものでございます。

○議長（前田）庶務課長。

○庶務課長（新浜） それでは、認定第1号、平成15年度海田町水道事業会計決算につきましてご説明申し上げます。まず、経営面についてでございますが、景気の低迷、節水意識の高揚、冷夏等により、前年に引続き使用水量は減少し、水道料金収入も減額となりました。営業成績は、年間総配水量381万5,052立方メートル、年間有収水量334万1,482立方メートルで、前年度に比べまして、年間総配水量は14万3,520立方メートル、3.6%の減、年間有収水量は16万7,701立方メートル、4.8%の減となりました。

財政状況につきましては、事業収益4億6,794万3,228円で、前年度に比較して2,181万223円、4.5%の減収となりました。また、事業費用につきましては、4億4,514万3,632円で、前年度に比較して509万5,523円、1.2%の増額となりました。以上の結果、収支差引き2,279万9,596円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金649万999円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2,929万595円となりました。続きまして、資本的収支につきましては、収入総額3,162万5,885円に対しまして支出総額は1億7,697万7,549円で、差引き不足額1億4,535万1,664円は、当年度分損益勘定留保資金1億1,270万8,613円、建設改良積立金2,745万4,517円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額518万8,534円で補てんいたしました。

次に、配水設備工事といたしましては、配水管の新設14件、老朽管の布設替え4件及び公共下水道工事等に伴う配水管移設工事4件を実施いたしました。また、浄水設備工事といたしましては、浄水場関連設備の改修等4件を行い、建設改良の総事業費は1億3,195万9,197円となりました。以上、簡単ではございますが、平成15年度水道事業会計決算につきまして説明を終わらせていただきます。

○議長（前田） 以上で説明を終わります。

平成15年度海田町水道事業会計決算については、去る8月3日から4日にかけて監査委員が決算審査を行っております。これより質疑を行います。決算の認定につきましては、例年のとおり、決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いをしたいと思います。それでは、質疑を行います。質疑があれば、許します。桑原君。

○7番（桑原） 関連質問いたします。この15年度の水道事業会計以外の会計について、このたび上程されなかったのはどういう理由なのでしょう。

○議長（前田） ちょっとこれはおくれておりますので、後日また臨時会で出る予定になっ

ております。監査の方がおくれておりますのでね。いいですか。桑原君。

○7番（桑原）いや、それはそれとして、今回上がらないということは、地方自治法の233条第1項の規定に基づく3カ月以内、会計検査後3カ月以内に上程しないといけないうことになっているわけですね。その辺について判例なり実務実例では、職務怠慢だからという責任の問題が出ているわけです。その辺について関係があるものだから、今聞いているわけですから。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）決算認定でございますけれども、先ほど3カ月と言われますのは、いわゆる出納長が決算終了後3カ月以内に町長に対して提出するものでございます。それを受けて今度、監査委員の意見を付して議会の方で認定とされておりますので、現段階では監査委員の審査等が済んでおりませんので、まだ提案できないということでございます。

（発言する者あり）

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）先ほど申しましたとおり、一般会計につきましては決算が5月31日に終了いたしますので、それを踏まえて3カ月以内に町長に収入役が提出するものでございます。3カ月ですので、5月のいっぱいまでに町長の方へ提出をしておりますので、それを受けて今後、監査委員の審査を経まして、それから議会の方で認定ということになりますので、時間的には十分まだその法的に云々ということはないと考えております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）その辺の理由はよくわかりませんが、いずれにしても、今、課長がおっしゃったように、3カ月以内にできているんなら、これと同じように出せばいいじゃないですか。理由のいかんを問わず。そのようになっているんでしょう。それだけのことですよ。だから、今聞いているんですよ。できているなら、出せばいいじゃないですか。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）先ほども申しましたとおり、決算が出納閉鎖終了後3カ月以内に町長の方へ収入役が提出するものでございます。それを受けてから後に監査委員の審査を受けますので、それについては3カ月というのはあくまでも町長へ提出する日でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）1点ほど、この決算審査意見書の中で「引続き企業意識の高揚を図り、効率的経営に努め、計画的な事業を進めていく必要がある」と意見書に書いてありますが、どのような努力をされたか、お願いいたします。

○議長（前田）庶務課長。

○庶務課長（新浜）ご存じのように、水道事業会計はいわゆる公営企業でございます。公営企業のため、企業の意識の高揚を図りたいというのは独立採算制を維持するというところでございます。それと、効率的な経営に努め、計画的に事業を進めていったというのは、経費の削減を図りながら、予定しております事業を計画的に推し進めるというものでございます。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）いやいや、その言葉の説明はいいんですよ。どういう努力をするように考えておられるかということ聞いておるんですよ。言葉の説明はわしにもわかるわいや。それは言われたとおりじゃけん。これが意見書に書いてあるから、どういう努力をされたかということ聞いておる。この言葉の意味は言われんでもわかるわい。どういう努力をされたかというて。意見書に書いてあるんじゃから。意味がわかりますか。

○議長（前田）崎本議員、いいですか。そういうことで、意見書で今後それで努力を促しておるといふか、していくということなので、決算の方でご理解願えませんか。

○13番（崎本）これは15年度に出ておるから、どういう努力をされたかということ聞いておるんです。その意味はわかるんじゃが、議長に聞いておるんじゃないんじゃけん、わしは決算特別委員会に出られんから、どういう努力をするあれかというて聞いておるんじゃから。簡単なことじゃないの。いろいろ努力をしておりますとか。

○議長（前田）庶務課長。

○庶務課長（新浜）どのような努力をされたかということなんですが、人件費が主なものになろうかと思えます。一応職員が退職に伴いまして1名減になったと。それに対して補充をせずに頑張ったと。そういうものでございます。

○議長（前田）ほかにございせんか。岡田君。

○4番（岡田）4番、岡田です。この意見書なんですけれども、毎年、給水量が減ってきて、いろいろな料金収入が減るということなんですけれども、それに対して人件費とかいろいろなことで対応されるというふうなんですけれども、やはり今からそんなに水の需要を増やそうと思ったら、人口を増やすか、大きな企業に来てもらうかというふうな

ことしかないと思うんですよね。目先だけで当面維持していくことはできると思うんですけれども、よく言われるトイレや何かの水ですよね、そういうものを今は上水を使っておられると思うんですけれども、これを中水にいろいろな面で切りかえると。そうしたら、浄水の施設もそんなに大きくなくて済むというふうなことが言われておるんですけれども、こういうふうな方向に、例えば仮に新たな企業か何かができた場合、そういうふうな方に指導されとかというふうな方針みたいなのは持っておられるんですか。その辺をお願いします。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）今、海田町の水道の現況を申し上げますと、給水量は確かに減っておるんですけれども、給水能力はまだまだ十分ございます。ということで、中水なんかを使うという計画は水道事業としては持っておりません。

○議長（前田）ほかに質疑はございますか。佐中君。

○16番（佐中）お尋ねします。16番、佐中です。執行部の方から説明をいただきました老朽管の工事の問題で、4カ所したということですね。それで、決算審査意見書の中に、先ほど崎本議員が言われたその上の方ですけれども、「引続き給水サービスの向上を目指し、老朽化した施設の整備」ということがあるんです。合併問題をめぐって水道の将来の施設の問題でいろいろ案が出たり、また、途中でそれがにわかに出たり引っ込んだりという状況があるわけで、ここで示している老朽管というのは何を示して言っているのか、ちょっと私はわかりにくいので、施設のそういう導水管から浄水場へ向けての施設のことなのか、それとも配水管のことなのか、そこら辺をまず先にお尋ねしたいと思います。

○議長（前田）庶務課長。

○庶務課長（新浜）老朽化した施設の整備ということでございますが、まず、配水管につきましては、もうほとんど新しい耐震性のものに切りかわっております。その他、主にはポンプ類とか、そういったものの老朽化したものを取りかえる。それとか、浄水池がございしますが、浄水池の施設の改修、そういったものでございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）浄水池というような言葉が今ありましたけれども、実際老朽をしたとか、耐用年数が過ぎておるとかということで、先ほど言いましたけれども、合併問題をめぐって急に浮上してまたトーンがダウンしたというような状況で、私は今の施設の問題、

配水管は別として、施設の問題について、別に、浄水をする施設ですけれども、伏流水をとって浄水に向けて、その浄水場が穴があいたとか割れたとかというような、そういう逼迫したというんですか、そういう問題がここ二、三年起こり得るのかどうか。特にこの論議の中で4億とか、あるいはひどい金額というのが30億とかというようなのがいろいろ案が出ておるわけですが、しかし、建設委員会の中で上水道の関係でいろいろ審査をした中でも、多少は、今せっぱ詰まっているということが見受けられなくて、ある程度の補修をし、そして、それなりの管理をすれば当分もてるといふ、私はそういう認識を持っておるわけですが、実際ここで言う老朽化した施設の整備と、あるいは公債費の問題についていろいろ厳しい問題があるという指摘があるんですが、この辺の見通しというんですかね、もうせっぱ詰まってこの老朽管の対策をしなければならないのかどうか、ここら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）老朽管の整備ということでございますけれども、ご存じのように、海田町の水道は昭和25年から運営しておるわけですが、その間に老朽管はかなり取りかえてきました。まだ一部に老朽管として残っている部分もありますので、その部分の取りかえも含みます。今も言われますように、施設の問題なんですけれども、これが合併問題の中で急に浮上した問題ではなくて、平成13年に海田町の上水を値上げするときにご説明もしておるんですけれども、施設の改修をしていこうではないかということで、そのときに既にもう出ていた問題です。合併問題が出てきた時点で、それがなければ当然その計画でいっていたんでしょうけれども、合併問題が出てきたものから、広島市との協議の中で、そういう建設費をつぎ込んだとしても、将来的に海田町の浄水場は停止していくんだから、投資をしないでくれということで、合併建設計画の中でそれをやめたという経緯がありますので、急に、合併するからといって施設を改修するという計画を出したわけでもございませんし、それがなかったものではございません。当然、平成13年の値上げのときの説明書の中でも建設計画をお示ししているものでございます。

○議長（前田）それで、修理とか補修でもてんのかを。上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）その当時の計画としては、人口がこれ以上増えるであろうか、もっともっと給水人口が増えるであろうという計画であったんですけれども、先ほど説明しましたように、人口もそう増えていない、給水水量も減っているということの

中で、この計画の見直しもしなければならないのではないかという状況に今来ております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）状況は大体わかるわけですが、実際、町民の方々が合併問題をめぐっていろんな情報を得ておるわけですね。実際の浄水場、緩速ろ過池と急速ろ過池があるわけですが、私は当分の間もてるというように思うんです。町民の皆さんはなかなかそこら辺が、広島市との関係があったりして、即、海田町も30%引き上げられるというような、そういうような認識を持つ方々が何人かおるわけですね。その背景には、施設が古くなって、どうしてもやり直さなきゃいかんとか、あるいは機器管理が十分でないからという宣伝がなされたりして、実際は古い施設ですから、そこら辺も、町民の中にはそういう考えを持つ人もおるだろうと思うんです。私はそんなに、水をためて緩速ろ過をして配水池に送るだけの施設で、別にせっぱ詰まってというような考えは持たんわけですけども、実際、この5年を境として、多少なりともそれは維持管理の費用が要るでしょうけれども、それ以降はもたないとか、あるいはそれ以上ある程度はもつとかというような、そういう経営方針というんですか、計画ですね、それが実際、今の施設の中でできるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）じゃ、完全にあと5年もつ、10年は大丈夫だということをここで申し上げるというのができない。はっきり申し上げまして、どう考えるかなんですね、施設の問題を。公営企業でやっているわけですから、当然、お金を投資したら、その分をどこかで回収しなきゃいけないということで、それがイコール使用料につながるというのが企業の大前提です。ですから、物事に投資をしないということになれば、お金をかけないわけですから、料金にははね返ってこない。何かあって物を投資すれば、そのお金を回収しなければいけないので、料金にはね返ってくるというのが大原則です。今、海田町の現況を考えてみますと、ご存じのように、施設は戦後間もなく海田町が軍の払い下げを受けて運営した施設ですので、コンクリートの耐用年数から言えば、単純に言えば、耐用年数はもう来ているというのが現況です。耐用年数が来たから、じゃ、すぐ使えなくなるのかと言われますと、これもまた当てはまらない。言葉は悪いかもしれませんが、補修、補修をしていけば、もつのではなかろうかという考えであります。この前に計画をしたときには、将来、未来永劫海田町が続くということで、水道

施設もこの際更新をして続けていこうという計画であったわけですから、当然それだけの投資をします。そうすると、前の計画では、4年後には起債償還分云々等を含めて赤字が出るので、順次値上げをしていくという計画を立てておりましたが、もう1度人口あるいは給水量等々を勘案してみて、これ以上水の需要が増えないのであれば、現況の施設を修理しながらでもやってはいけるのではないかと。ただし、大きな事故があったときにどうするかという問題は残ってきますので、そのフォローをする部分は我々は考えておかなきゃいけないというふうに思います。企業ですので、当然耐用年数で物事を判断しますので、その当時の計画では、耐用年数が来たので、そのやり変えということで5年、6年、あるいは10年前からの計画を前倒ししていくというのが私は企業は大前提だと思いますので、できれば今後もそういうことを見ながら運営をしたいというふうに思っております。

○議長（前田）ほかに質疑はありますか。斎木君。

○9番（斎木）これは合併前から、部長ね、あんたらの姿勢についてかなり議会でも提案したと思うんです。それで、町長もかわられたことですし、姿勢を正してもらいたいということは、我々も水道設備を、議会としても委員会としても先進地の研修をしなきゃいけない。そして、私が言うたことは、第三者のコンサルタントを導入したらどうだろうと。あんたたちの説明ではわからんこともある。そういう姿勢を正す、町長、そうしてもらいたいと。第三者のコンサルタントを導入するとか、先進地の方へ視察してみるとかということはないんじゃない、あんたらも。それでいつも物議を醸しておるんです。そういうことで、町長、ひとつ、答弁は要らんけど、そういう第三者のコンサルタントを導入して、我々も勉強し、対応していきたい。以上です。

○議長（前田）ほかに質疑はございますか。三宅君。

○3番（三宅）3番、三宅です。初めての水道事業会計なんですけれども、意見書の方ですね、1ページの「財務諸表は、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた」。「おおむね適正に」というところがちょっとどうかなという気がして、毎年こういう表現になっているのか。「おおむね適正に」ということは、大体適正にというぐあいにとれるんですけれども、いつもこういう表現なんですかね。ちょっとそこをお願いします。

○議長（前田）代表監査委員。

○代表監査委員（丹京）まず、お答えする前に、15年ぶりにこの議場に入らせていただき

まして、いささか緊張いたしております。また、代表監査委員としての重責をひしひしと感じているところでございますが、よろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願いいたします。まず、「おおむね」ということでございますが、これは毎会計年度表示されておるものでございまして、別に大意はございません。スムーズにいつておるといふ表現そのままでございます。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）なければ、質疑を終わります。

この際、認定第1号、平成15年度海田町水道事業会計決算の認定につきましては、議長より発議をいたしたいと思ひます。本件につきましては、議員11名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中といえども審議し得ることとしたいと思ひます。

なお、委員の指名につきましては、議長にご一任いただきたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よつて、本件は、議員11名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決します。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員については、委員会条例第5条の規定により、白築君、三浦君、三宅君、岡田君、渡辺君、多田君、宮坂君、原田君、住吉君、中岡君、加藤君、以上11名を指名したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よつて、そのように決します。

この際、ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長・副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。委員の皆さんは委員会室に移動してください。再開は追つて通知します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9時50分 休憩

午前10時00分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

整理を図れば、さらに効率的かつ効果的な活動ができるんじゃないかなと思います。これはほとんどが町長の指揮下にある組織でありますので、町長、何とかありませんかということをお尋ねいたします。

それから、2番目は東広バイパスの工事の促進ということで、この工事は海田町内分はおおむね完成の目鼻がついたようですが、中野の半分から向こう、瀬野・八本松間は今後10年以上もかかるというふうに聞いております。このことについて、山陽自動車道ができたんだから、国道2号線は日本列島の動脈の役目は終わったんだというふうな考え方をする人がありますが、これは間違いだと思います。特にこの安芸地区、安芸郡、安芸区等の地域から志和インターまでの間は、この山陽自動車道の志和インターに乗るためのアクセスであり、極めて重要な動脈なんですね。今の中国自動車道とか山陽自動車道ができたから、もう国道2号線は動脈じゃないんだ、動脈の役目は終わったんだというふうな考え方の人がいるんですが、そうじゃなしに、山陽自動車道に乗るためにはこの地域の大きな極めて重要な動脈であるということを強調したいと思います。ご存じのように、現在の国道2号線は毎朝NHKの交通情報等で報じておりますが、瀬野駅前、上り3キロ、下りは2キロ渋滞だというようなことを言っております。雨降りなんかこれを通過しようとしみますと、1時間半も2時間もかかるというふうなことであります。これのこの地域の経済的損失ははかり知れないものがあると思います。ここで一番問題なのは、この選挙区には有力な国会議員がおられるのでありますが、にもかかわらず、このまま放置されて、あと10年以上もかかると。これを聞いていましたら、予算がつかないから、しょうがないんだというふうな、情けない限りの答弁をされておりました。このことにつきましては、町長は近隣の町長等と調整され、我々議員も一緒になって強力な陳情をして、その有力な国会議員さん等に動いてもらうようなことを考えなければいけないんじゃないかというように考えております。陳情ははやらない時代かもしれませんが、そういうことでしっかり頑張っていきたいと思いますが、町長はいかがでございますか。

3番目は、まちの活性化ということにつきまして。けさの町長の行政報告にありましたけれども、行政見直し等も行っってしっかり頑張っていきたいというふうなことでありますが、その中身は、人件費とか事業費その他の経費の削減が重点になるかと思いますが、支出を抑制することは当然であります。これから地方交付税等も削減されるのではないかという情勢の中で、何とか収入を増やすことも考えていかなきゃいかんのではないかな。

そのためには、けさのご報告にありましたが、活性化委員会の第1回目の会合を開かれたようですが、この活性委員会のメンバーそのものにもう少しプロ、要するに専門家を加えて検討する必要があるのではないかと私には考えます。その点について町長はいかがお考えですか、お尋ねいたします。

なお、さっきの交通安全等の関連団体は、この海田町各種団体名簿の中にその「会の目的と事業の内容」というところから拾い出して全部これが載っておりますので、間違いだと思います。先般の申告の中では民生委員を抜かしておりましたが、民生委員をつけ加えておきます。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

最初に、各種団体等の統一についてのご質問でございますが、各種団体・協議会の活動についてでございますが、それぞれ団体は地域社会の安全性の確保や地域のコミュニティーの発展・振興のために自主的に活動していただいているものであります。行政が介入するべきでないと考えておりますが、今後、行財政改革を実施する中で、各種団体の実情を十二分に把握し、団体が効率的に活動できるよう、環境づくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、東広島バイパス工事の促進についてでございますが、東広島バイパスは、主要幹線道路として沿道の環境改善及び地域の開発並びに経済の発展に大きく貢献する重要な道路であり、広島都市圏の中心部に集中する交通を円滑にする重要な路線でもございます。本町といたしましても、早期完成が図られるよう広島市、東広島市とともに国道2号東広島バイパス・安芸バイパス建設促進期成同盟会を組織し、首長、議長により、国土交通省、財務省、関係国会議員に対し強く要望活動を行っております。その中で、私としましても7月26日、国土交通省の中国地方整備局や広島国道事務所に対し強く要望活動を行ってまいりましたが、今後もあらゆる機会をとらえ、より一層の要望をしてまいりたいと考えております。

次の町活性化の問題でございますが、ご指摘のとおり、交付税の削減や行政改革など、どちらかというと消極的な話ばかりに目を奪われがちですが、海田町民が一丸となって地域活性化に取り組む必要があると認識しております。活性化委員会におきましてもそのことについて十分な議論をしていただきたいと思っております。今後、ご提案のような趣旨も踏まえ、必要に応じて専門家も加えていきたいと考えていますので、よろしく

お願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）各種団体等の統一ということで、私は3月議会と6月議会で、高校生の交通マナーの指導について町を通じて学校等に指導をお願いしたいということをお願いしたんですが、その提案する前に2つの高校と1つの専門学校に私は校長に直接文書をもって、しっかり指導してくださいということを要求いたしました。大分よくなっております。国際学院高校は、2学期が始まって私はずっと自転車でもって海田市駅から学校までの間を見てまいりましたけれども、当初は教師が出て要点要点で子どもの指導をしておったんです。今は生徒さんが2名ずつ黄色い旗を持って立って指導しております。非常に立派なことだと私は大変ありがたいことだと思ったんですが、まだ通学途中、女の子ばかりが行く道路があるんですが、車は余り通りません。自動車学校の横の道路。いっぱいになって行っておるわけです。また校長に手紙を出しまして、半分でもあけて通ったらどうかな、そういうふうに指導しなさいと言うておきましたけれども、恐らくできると思います。それについて海田高校の方は、やるとは言われたんですが、当初、私の事務所に教頭と担当教員が来て話すのに、私は「ひとつ生徒に指導させなさいや」と言いましたら「生徒は難しい」という答えでありました。結局、国際学院の方はできるので、また海田高校の校長にも手紙を出しておきました。「私立高校ではできるのに、公立高校はできないなんて、難しい問題がありますね」と皮肉っておるんです。それから、うちの自治会では町内を海田高校の子どもたちが通う道路が2本も縦断しております。その間に指導を今度立てるようにしております。トラブルの起きないようにしっかり指導しておけというふうなことを言いました。何とか返事があると思います。

余分なことを話しましたが、そのことを考えまして、何十年か十数年か、今の状況は続いておったんですよ、子どもたちの交通マナーの守れない状況が。私が言ったことによって守られるということは、今ある10何ぼある組織が本当に活動しておったんかどうかなと私は疑問を感じるんです。私のを褒めるんじゃないんですよ。そうじゃなしに。そうでしょう、本当に一言でも学校にそういう、子どもを指導してくれというようなことがあったら、早くよくなっておったんじゃないかと。だから、10個以上もあるこういう組織が本当に機能を果たしておったんかということがあるから、私は、統一とかという言葉は適当でないかもわかりませんが、その活動がなされていなかったんじゃないかというふうに思います。そういうことについて町長はどのようにお考えになりますか。

本当にしっかり働いておったというふうに認識されるのか、まだ不十分だというふうな認識なのか。まず。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今の各種団体の働きぐあいと申しますか、お願いしておる中でいろいろと問題を指摘いただいたわけですが、確かにその各種団体の名簿を見ましても、かなりの方が重複しておられるということもございます、役員の方が。それらもあわせて、やはりかなり世の中の状況が変わっているんですから、それらを踏まえて改めて、今ご指摘のことを踏まえながら、そういうことに対しての検討もしてみたいと、こういうように思います。また、学校の通学マナーの件でございますが、私も機会あるごとに、海田高校の校長の梶谷先生とか、国際学院の校長先生の鶴井先生にも、会うたびに「非常によくなりました。ぜひ続けてもらいたい」ということを要望しながら、逐次そういうコミュニケーションをとりながら、町内の学校の事故のない通学ができるように努力をしているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）ちょうど今最もいい機会だと思いますので、町長はこの際、従来の行政の不備を思い切って断ち切って、団体と多少異質と思われるものでも同一の課に所属されるとか、整理・統合できるものは少しでもすっきりした組織に改編すべきではないかというふうに思います。と申しますのは、町の行政そのものが縦割りになっておるわけですよ。これも直さにやいけません。だから、その各課において今の組織の担当があるんですね。横の連携ができないということで、こういう活動がしっかりできていないんじゃないかなというふうに思います。

それから、今ちょうど町長がおっしゃったんですが、会長、副会長等の中には、あれもやる、これもやると重複して名を連ねておられる方がたくさんおられるんです。この名簿を見まして、3個団体ぐらい会長をやったり、副会長もどれにも携わっておられるというふうな方があるんですね。これはやっぱり考えていただいて、絞って。集中力が発揮できないと思うんですよ、3つも4つもの会の会長をやっておって。あれもやらにやいけん、これもやらにやいけんとかね。それなりの能力があればいいんですが。あるんじゃないと思うんです。非常にそういうことに積極的にやっていただくことはありがたいことなんです、これは活性化には余りつながらない。むしろ阻害しておるんじゃないかと。じゃ、この際そういうことをしっかり見直していただきたいなというふうに思

うんです。そのためには、町内の人材の発掘、町外からでもいいですが、そういうことが大切じゃろうというふうに思います。そこらはどうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに、今ご指摘のように、海田町も今回、海田町単独町政をやっていく意味におきまして組織の見直しも含めて検討に入りたい、こういうように思っています。よろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）それから、ついでに今の問題で、この際、同一の使命を持った団体、10個ぐらいありますが、この方を全部集めて、それで、今後どういうふうにやっていけばいいのかというふうなことを話し合っていて、統一すべきことは統一していただきたいと思うんです。夜間の巡視でも、公衛協の方がおっしゃったように、ごみの出し方、あるいは不法投棄等を監視して歩くんだけど、その際に防犯もやっていきたい、これもやっていきたいと統一してやればよいと思うんです。今、自治会にいろんな帽子を配られたり、それからベストのようなものを配ったり、たすきを配ったりしておりますが、2個か3個ずつなんです、その組織が皆違うから。ばらばらのものを持ってこられて困るわけですね。あれは、せっかく経費を使うんですから、10個団体から統一して、同じようなものを配ってくれたら、そういう組織的に活動するときに役立つんですがね。黄色いのもあれば赤いようなものもあり、いろんなものがあるんです。そういうことが、あれも町の恐らく補助が出たりしておるんですから、経費のむだ遣いになっておるんじゃないかということがありますので、町長の指揮下にある団体ですから、一度集めてしっかり連携をとっていただければいいと思います。

また、このためには、若い助役さんがおられるんですから、部課長も外して、若い職員の新しい発想でもって、町の活性化のためにどんなことをやればいいのか、今の団体等もその前にたたき台をつくっていただく。10個団体の組織の長を集める前に、町全般としてこんなことをやっていけばいいんじゃないかというふうなことを検討していただいて、それから集めていただかんと、会長さんがお集まりになっても、なかなかいい意見はまとまらないと思うんです。そんなことも考えていただきたいと思います。いかがでございますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほどの活性化委員会の件でございますが、町の職員にもそういう活性化

委員会をつくって活動していただいております。そこらも含めて、また提案をしてほしいこともたくさんあると思いますので、やってみたいと思います。

また、先ほど帽子の件なんかもあるんですが、これは一般の方から寄附をいただいたというものがございしますので、町が全部補助を出したもののばかりじゃないというふうには私は認識しておるんですが、そこらを含めまして今後、今ご指摘のように、できれば色の統一とか、海田カラーをつくってそれに対応してみたい、こういうように思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）それから、大きな2番目の東広バイパスの工事の促進につきまして。あんまり国会議員の先生のことばかり言っちゃまずいかと思うんですが、どうしてもこのことに力を入れてほしいので。4区の先生に大いに責任を感じていただくような働きかけをする必要があると思うんです。平素は、あれもやった、これもやるんだというて予算をつけたという文書を送りつけてこられるんです、いっぱい。あれもやった、これもやったというて。ところが、この東広バイパスは計画してからもう30年近くになると思うんじゃが、そのことについては一言も触れておられんのですね。10年おくれるというようなことはマイナスになるから触れんのでしょうか。これを見ただけで、私はまさに放置されておるというふうな感じがいたします。今は国会対策委員長として頑張られておるんですが、これは地域にとっては大変名誉なことですが、総理なら別ですが、今の時代は違います。国会対策委員長ぐらいでは地元の人間はひとつも感じちゃおらんのかと思うんです。地域の重要性を放置されて、住民がそっぽを向くことをお気づきにならないのであれば、お気づきになるような方法を我々が講じていかにゃいけん。それは先ほど言うたとおりですね。しっかり理解していただくようには行動を起こすべきではないかと思います。これに遠慮しておったんでは、町のためにも町民のためにもなりません。したがって、さっきも言いましたが、お気づきになるような行動を起こすことが、地元のためにも、また先生のためにもよいことではないかと思います。このことについては、町長は先ほどから関係機関にいろいろやっておると申されるので、余り細かく言いませんがね。そのことで、先般の参議院では、ご承知のとおり、比例区と、それから選挙区を合わせたら、民主党の方が5,613票もようけとっておるんですよ。こんなことをしておったら、先生、危ないですよということも知らせにゃいけん。油断大敵ですよということを。ほんまに危ないですよ、今度の選挙は、こんなことをしておったら。

私は、ここにありますが、この先生に手紙を出したんですよ、どうなっておるんかと。今の東広バイパスはいつまでかかるんかというて。ほかのことばかり何億円つけた、何億円つけたと。この返事がちゃんと返ってきてここへあります。内容も中にありますけれども、私のお尋ねしたことに正しく答えておられません。はっきり答えてくださいとまた出しておきましたが。返事が来るか来んかは知りませんよ。こんなことでは本当にだめなんですよ。これは、さっき言いましたように、あれもつけた、これもつけたというて文書をくださるんですよ、我々に。ところが、そこだけ放置しておって、こんなことができんでは、これは大変なことになる。私は油断大敵ですよ。それで、私はしっかりした返事をくださらなければ、地域に私はその真実を訴えていきますというて、脅迫じゃありませんが、そんなことも文章の中で申し上げておきました。したがって、さっき申しましたように、今度は、機会があって、いろんな関係機関に行かれるときはいいですが、近隣の町長、我々議会も一緒になってこういう、圧力をかけると言うたらいけません、そういう力は強いと思うんです。そして、こういう力を持った先生にやっぱりお願いせにやいけんのじゃないかなというふうに思うんですが、町長、どうですか、一踏ん張りできますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）おっしゃるとおり、この東広バイパスの問題につきましては、先般も国土交通事務所とか中国管内のそういう関連の国土交通省のところへ行きまして、通り一遍の陳情ではいけないということで、何か要望があったらどうですかと言われたもので、私は1番に手を挙げて、海田町の国道2号線の問題を、渋滞とか過去の経緯を話させてもらいました。そして、とにかく来て見てくださいと。これだけの渋滞を海田町民は早くから期待をして土地を提供して、いろんな策をして、海田の場合はほとんどできておるじゃないですかということを切実に訴えまして、そのときには廿日市の山下市長さんとか、岩国とか大竹の国道関係の陳情があったわけですが、先般も東京に行かせていただいたときにも、中川事務所の方へ私もお願いに行って、今これが切実な問題だから、これはほうっておけんということも言っております。熊野町長とも一緒に行きました。そのときに、やはり手紙をいただきました。陳情を十分に承知しましたという結果が今言われることでございますので、事あるごとに、町長もですが、議会の皆さんと一緒にあって、やはり総意を結集しながら、一日も早い供用開始が臨まれるように頑張っていきたい、こういうふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）大きな3番目の町の活性化ということにつきまして、町長がおつくりになった活性化委員会も、私はどうも過去のやり方を抜け出しておられないと。昔のやり方をそのまま継続されておるような感じがするんです。メンバーを見ましても、今日は来ておられんから言うんですが、自治会連合会長とか、商工会長とか、元中学校の校長先生とか、こういう方では、同じことを繰り返して、本当に活性化になるのかなと。活性化委員会としての機能を発揮するようなことができるんかなということが私は若干疑問を感じております。自治会長さんは自治会の代表として自治会のことを申し述べられるのならいいんですが、活性化のためにどうなるかというようなノウハウをお持ちなのかなという疑問を感じるんです。それから、商工会長もそうですよ。何でもかんでも委員会に商工会長が出ておるんです。私は一緒にその委員会に出てみて、余り意見を聞いたことがないんですね。最も私が気に食わんのは、今さっき行政報告の中でありました、快速をとめる問題。これなんかは、商工業の活性化のためには商工会は最も先頭に立ってやるべきことじゃったんですよ。うんと昔にやっておらなきゃいけないんですよ。それが、今になってそんなことを陳情しても、何万票署名を集めたというても遅いんですよ。恐らく難しいと思いますよ。瀬野の方へとまったり、向洋もとめる、天神川駅もとめるというようなことになったら、海田もとめるというたら、全部とまったら快速の価値がなくなるんです。だから、瀬野にとまる前にやるべきじゃったと思うんです。私は何遍も言いましたよ、陳情に行ってくださいと。そういうことは商工会が先頭に立つべきことをやっておられんのが私は問題があるなと思うんです。そこらもお考えになって、この町活性化のメンバーも、今せつかく町長がお願いされたのを外すわけにいかんのですから、これからまだ人数を倍ぐらい増やすわけですから、その中には専門家、さっき申しましたように、要するにプロを入れてしっかり検討していただきたい。海田町が財政的に少しでも収入を得るような方法を考えるためにはどうすればいいかと。難しい問題ですがね。ということをお願いしたいと思います。その点について、これから町長は委員会のメンバーを増やされるわけですが、そこらのところをしっかりと考えていただきたい。

それから、先ほど部課長を外してと申しましたが、部課長も、言うなれば、私もそうかもしれないんですが、過去の尾を引きずっておるんですよ。役場の中を見て歩いて、どうも活力がない。昔のままの仕事をおやりになっているような感じがいたしますので、

もう少し新しい、単独町政でいくんだという気力というか、意欲を見せてほしいと思うんです。したがって、部課長ではだめだと。今のままではだめだということで、新しい発想のできる若い職員も入れていろんなことを検討してみてくださいと。その前に助役も一肌脱いでくださいと。助役の出番じゃろうと思うんですね。そんなことをお願いしたいと思うんですが、このことはさっき答弁されたような気がするんですが、そういう若い職員の斬新な発想も生かすというようなことを答弁されたと思うんですが、そんなことをお考えになって。せっかくこの機会ですから、今までどおりのことをやってきたんではだめだと。部課長をくさすわけじゃないんですよ。部課長もその気になって、新しいまちづくりをするんだという気持ちになって取り組んでいただきたいと。若い職員さんはなおさらのことですね。もう広島へ当分行かんのだから、単独町政でやっていくんだという気持ちをしっかり持ってやっていただきたい。その点について、もう1度町長の決意のほどをお聞かせください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡） ご指摘いただきました活性化委員会の問題でございしますが、その立場立場で、例えば自治会とかいろんな、商工会も今回は会長さんに代わっていただいて副会長さんに出ていただいた、そういう1つの策としましてはいろんな分野でお願いしたつもりでございします。十二分に言えば、まだまだたくさん入っていただきたいんですが、やはり最初からたくさん入っていただくと、意見がなかなか集約しにくい。そういうことも含めて、ご指摘の中のプロとか、いろんな形の方でまたご助言とかご指導をいただきたいという考えは持っております。

町活性化の問題で、部課長の問題も含めて、今回やって、幹事会の方はかなり刷新的な方に出ていただいたということでございますので、今から、我々が随分いろんなテーマを与えながら、どうして活性化するべきかということを含めて検討していただきたいと、こういうふうに思っております。その活性化の問題が、今おっしゃるような町活性化にどうしたらつながるかということもあわせてまたいろいろとご助言なりご指導いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉） もう一つつけ加えておきます。各団体の、今おっしゃったように、長でなければならないことはないと思うんです。その団体の中の最もその委員会にふさわしいノウハウを持った適任の方を団体から出してくださいという方向がいいと思うんです。

長の方は大体肩書きだけなんですよ、年の方で。だから、その組織の中で最も能力のある方を選んで出してくださいという方向でいかれた方がいいと思うんです。これは要望しておきます。終わります。

○議長（前田）16番、佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。合併問題と住民投票の結果についてお尋ねいたします。住民投票の結果、町民の意思がはっきりいたしました。これからは迷うことなく、何事も住民主人公の立場で行政のかじ取りを期待いたします。しかし、地方自治体を取り巻く条件と環境は著しく変化し、厳しいものがあります。このような環境の中でさらに努力と工夫が求められ、町民の負託に応えなくてはなりません。それで、今後の課題として提案をしながらお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

質問の1、第3次の海田町総合基本計画の年次の優先順位とその見直しが必要と考えますが、ご見解をお尋ねいたします。

2つ目には、これからの海田町のまちづくりはJ R高架事業と生活関連道路の整備とを考えます。特にJ R高架事業と役場の移転事業を具体的にその方針を決めなければならないが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

質問の3、行財政改革で不要不急な予算は改善する必要がありますが、何も無理をして削減する必要はないと考えます。それは、町民サービスに直接つながる職員の削減は慎重に行う必要があります。一部の議員の中には、4年間で職員を60名削減し、議員も16名の定数という方もいらっしゃいますが、むやみやたらに職員削減は住民サービスに支障を来すおそれがありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

財政改革についてお尋ねいたします。歳出の削減では、事務事業の見直し、投資的経費の見直しや公債費負担の平準化などがありますが、具体的な年次計画を示す必要がありますが、いかがですか、お尋ねいたします。

2つ目、特に、以前議会でスポーツ用温水プールの建設を決議いたしました。福祉センターの中に温水プールを併設中でありますので、私は白紙に戻すことも1つの選択肢だというように考えます。スポーツ用温水プールの建設をやめて織田幹雄記念館に400席程度の文化ホールの建設を望むものですが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

次に、歳入確保について。投資的経費と年度予算との関係で、税収納率の向上や未利用地の有効活用、また売却等も含め、検討しなければなりません、何も町有財産を売

却するほど、他の市町村よりも財源的に困っていないと判断をいたします。それよりも、一元化したけれども、補助金の確保とその拡大、負担金の増額等、知恵を出す必要があります。例えば区画整理事業は再考する必要がありますし、中でも府中町と海田町を比較してみれば、府中町と海田町の補助金の差は大きな額があります。これらの改善は工夫する必要がありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

次に、住民サービスの向上についてお尋ねいたします。今回の市町村合併問題で各方面から多くの資料を取り寄せ、制度の比較をすることができました。これまでの歴代町長の町民に対する政治姿勢もありましたが、これを改善して、この付近との制度のおくれた部分、これについて平準化をする必要があります。中には水道施設のように海田町独自の制度もあり、これはこれで独自のまちづくりを進める必要がありますが、国や県の制度也大いに利用し、特別に県の施設の誘致を心がける必要があります。例として、障害者対策の施設、これは県が担当するわけですから、大いにこの付近にその施設を持ってくる。あるいは、乳幼児医療費無料化の拡大、高齢者公共交通機関の利用助成とか、公共施設利用料の減免、あるいは町内循環バス等々でございます。これまで努力をされてきて一定の前進はあったものの、まだまだ要望に応えなければなりません、お尋ねいたします。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）佐中議員質問の１点目、２点目の１番、３点目、４点目につきましては私から、２点目の２番につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、１点目の総合基本計画の見直しについてでございますが、地方分権をはじめ、三位一体の改革など、地方を取り巻く環境は大きく変化しており、見直しが必要であるものと考えております。現在、見直しに当たっての準備として、現行計画の進捗状況や課題の把握等を行っている段階でございます。今後につきましては、計画期間内に実施可能な施策の分類・整理等を行うとともに、議員の皆様や海田町活性化委員会等のご意見をお伺いしながら事業の緊急性や必要性を勘案の上、優先順位を決定し、見直し案を策定してまいりたいと考えております。

次の２点目のＪＲ立体交差事業と庁舎の移転事業の具体的な方針についてでございしますが、この事業は広島市東部の拠点づくりに欠くことのできない事業であることから、今後とも関係自治体と協議を進めながら事業方針を決めていく必要があります、これまでも申し上げておりますように、町単独の方針を出せる状況でないことをご理解いただきました

いと思います。また、庁舎の移転問題でございますが、広島市との合併問題により、広島県との協議を平成13年10月から中断しておりました。その後、住民投票の結果を受けて、8月25日に協議を再開したところでございます。今後、連立事業の進捗状況を考慮しながら、位置や規模、機能などといった新庁舎のあり方について総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の職員の削減についてでございますが、行財政改革を進めるに当たりまして、これまでの行政施策全般にわたって抜本的に見直したいと考えております。この見直しには、職員配置や職員数の削減につきましても検討することにしております。職員の配置の方針につきましては、地方分権に伴う権限移譲や事業の外部委託（アウトソーシング）、公共施設への指定管理者制度の導入の方針を踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、財政改革の質問でございますが、このたびの住民投票の結果を踏まえ、当面、単独町政を進めていくためには、行政運営全体の抜本的な見直しを図り、行財政改革を推進していく必要があると考えております。まず1点目の、具体的な年次計画の策定につきましては、行財政改革を進めていく中で一体的に取り組んでまいります。

続きまして、歳入確保についての質問でございますが、土地区画整理事業の国庫補助金等財源の確保についての質問でございますが、本町は府中町と比較して、総事業費に占める国庫補助金や県負担金の割合が低くなっております。これは、府中町の区画整理事業の場合は区域内の都市計画道路や県道の大半が新設路線であるのに対し、本町の区画整理の場合は既存道路の改良が主体であることから、差が生じております。また、これとは別に府中町では都市再生土地区画整理事業補助金を計上しておりますが、本町の場合は広島市との合併協議等の関係から、補助申請を先送りしていたことなどによるものでございます。今後は、事業費の見直しを含め、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、住民サービスの向上についてでございますが、本町を取り巻く社会的・経済的環境は、高齢社会並びに少子化社会の進行、生活様式の高度化や価値観の多様化など、様々な変化の中で行政需要は量的にも質的にも充実が求められております。私は町長に就任以来、行政のスリム化を掲げ、最小の費用で最大の効果を上げる行政の実現に向けて取り組んでいるところでございます。今後、海田町を運営していく中で町民サービスの向上につきましては、近隣市町との制度の平準化を念頭に置きながら、行財政改革や

町活性化委員会の意見をいただきながら、さらなる行政サービスの質を高めてまいりたいと考えております。

それでは、２点目の２番につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）ご質問の織田幹雄記念館等についてお答えいたします。これまでご答弁しておりますとおり、現在の本町の厳しい財政状況下におきましては、建設費やそれ以後のランニングコスト等を考えますと、非常に厳しい状況であることは確かでございます。したがって、文化行政事業につきましては現有の施設を、多目的で、かつ有効的に利用しながら進めざるを得ない状況でございます。織田記念館の建設につきましては、今後の財政収支等を見きわめながら進めざるを得ないというのが現状でございます。

○議長（前田）佐中君。

○１６番（佐中）まず、第３次の海田町の総合基本計画。私は基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。町長は地方分権、あるいは三位一体、事業の緊急性ということで第３次の総合基本計画を見直して進めるというお考えですが、地方分権が今非常に重要視されておるわけですね。その中で特に広島市との合併問題は、地方分権を推し進める、そういう中で合併特例法が出てきたり、あるいは特例債であめですね、それを出させて進めるという方向で進んでおります。しかし、本来考えてみると、地方分権というのは地方に分権と財源を与えて独自のまちづくりを進めるというのが本来の地方分権の姿だと思うんです。それが、いろいろ政府の方で思惑があって、市町村合併、ここにかなりのウエートを置いて今日進められてきておるんですが、地方分権の中で、財源的には三位一体とか補助金やら交付税の問題やらいろいろあるんですけれども、しかし、本当の地方分権を推し進めるということになれば、この中に何項目かあるわけですね。一番町民に身近な問題は高齢者対策、少子化対策、情報化とか国際化とかいろいろあるんですが、特に、これまでも何回も申し上げておりますように、高齢者対策というのは、実際お年寄りが自分の家からの行動範囲、大体750メートルが半径、基準になっておる。よく歩いても直径1.5メートル。その中に病院があったり、買い物ができたり、公的な施設があったりというのが本来の地方分権の高齢者対策の本当の町民の立場に立った中身なんですね。これが何か地方分権という、中身はわからずに推し進めて、結局はうやむやになってそれを推し進めようとする。この立場で第３次の海田町の総合基本計画、これを

見直してほしい。

あわせて少子化対策、何も合併をすることによって少子化対策はできないと思うんです。広島市に例えば合併をしたとしても、少子化対策、海田町で子どもをようけ産むような、そういう状況はつくり出せない。むしろ逆に走って、私は単独町政の方で本当に高齢者対策、町民のそういう少子化対策が、子どもの本当の立場に立って、将来に向かって私はできると思うんです。子どもの環境、育てる環境をよく進めていく。これをつくる絶好のチャンスだと思うんです。なぜそういうふうに言うかということ、広島市に合併をして、例えば夢を描く、海田町の10年間、この中で私は夢がないと思うんです。しかし、単独町政であれば、我々は夢を描くことができる。我々が提案をしながら町長に、これはどうか、どうかと。町長も、それならよかろうということで予算を上げていくわけです。それが5年、10年、15年、夢が描けるんですよ。こういうまちづくりを私はずっと望んでおりました。ところが、合併をしたら私は夢を描けないと思うんです。私は、議員の中でそれぞれ立場があって、いろいろ皆さん奮闘されました。しかし、私は町民が偉いと思うんです。町民がこれを選択された。国の方針に逆らって、県の方針にも逆らって、町民が本当の地方自治を守っていく。この立場で私は選択されたと思うんです。だから、その要望に応じて第3次の総合基本計画、高齢者対策、少子化対策、情報化問題もこの立場に立って緊急性を要しながら見直されるのかどうか、まずそこを、一番の基本のところをお尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに、今おっしゃるような指摘も今回の合併問題に町内でいろんな意見が出たのは私も把握しておるわけですが、とにかく基本は、海田町に住んでよかったという1つの町民のよりどころと申しますか、海田町のよさというのをしっかり守るための施策は、今ご指摘のような少子化問題、高齢化の問題も含めて、あらゆる問題を精査しながら期待に応えていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）基本的にはわかりました。次に進みますけれども、JR高架の問題、これはたびたび広島市との合併問題で、その計画が大きなウエートを占めておりましたから、もう耳にたこができるぐらい言わせてもらっただけけれども、合併の建設計画が去年の10月まであったんですね。その836億という計画の中で345億というのはJR高架事業に使われるという。それだけ見たら42%ですよ。ここを示しておるんですね。しかし、

単独の場合はどうかということになると、何回も答弁がありましたけれども、しかし、その答弁が議会に明らかにされていない。私から見れば、一転二転しておるんですね。49億というのは変わらんのですよ。建物がどうなるのか、土地はどうなるのか。土地は県が買ってくれるのか、町が買うのか。建物はどこまで補償するのか。場所はどこのか。こういう問題がまだ煮詰まっていらないんです。先ほど、8月25日に協議会を再開したから、今から決めるんだという。しかし、町の考え方、この議会の中で、どういう方向で進めていくのか、あるいは交渉の中で土地については県が補償するのか、町が買うのか、そこら辺は明確にしてもらいたい。

なぜかという、合併問題、私はこのことをすごく強調して駅前にも宣伝しましたし、町民の中にずっと宣伝もした。だけれども、私自身が、議会に二転三転した答弁しか返ってこないの、その知る範囲でしか住民の中に説明しなかった。しかし、単独町政でいくということになれば、私はやっぱりそれを明確に議会の中で明らかにしてもらいたい。町長の腹づもりが実際どうなのか。土地を町が買うのか、県が買うのか。建物はどうなるのか。49億の中で私は盛んにそのことを主張したら、合併推進派の人は、49億を10年間でやったら毎年5億円じゃないかと。しかし、その中には公債費が7億円入っておるんです。20年30年で返しゃいいんですよ。こういうまちづくりを、私はこう発言しておっても、夢が描けるんですね、海田町単独の場合は。広島市と合併したら、もうそれは夢が描けますよ。そういう面で、町民に希望と夢を与えるような、そういう答弁が返ってほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）連続立体交差事業の件につきましては、先ほど答弁しましたように、改めて8月25日に協議の再開をさせていただくということでお願いをしておるわけですが、今回、連続立体交差の問題も、海田町だけがやってもできる問題ではございません。広島からこちらに来て、連続があって初めて物が完成する時点に行きます。現在、海田町につきましては、昨年を含めて、今年も約8億円ぐらいの用地買収費用で県の方からお願いをしておるわけですが、そこらを含めて今後、庁舎の問題も含めて、改めて、できるだけ早く皆さんにお示しできる案を出して、またお願いしてみたいと思います。

今、県が買うのか、国が買うのか、町が買うのかということにつきましては建設部長の方から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）連続立体交差事業につきましては、町部分は県施行でございますので、当然公共事業として、用地にしても庁舎補償にしても、県の事業で補償はなされるという方法が基本です。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）いろいろJR高架にかかわる問題で、その補償問題、私の能力のない頭でいろいろ考えるのに、今までの答弁の中で二転三転しておるんですね。今、部長が答弁されましたけれども、じゃ、基本的にはここにかかわる問題、この庁舎移転、土地も建物も含めて、100%とは言わないとしても、基本的には、それじゃ、県が全部補償をすると。その対象になっているということなんですね。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）民間の用地も用地補償で公共事業で買っておりますから、同じような評価と計算の中で公共事業として補てんをしていくということは基本であるというふうなご説明でございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）それじゃ、わかった。金額について、じゃ、お尋ねします。49億というのが今までJR高架の事業にかかわる負担の問題で、総額に対して5%はJRが負担する、残りの95%の2分1は建設省、今は国土交通省ですか、残りの4分の1は町と県が負担をすると。ところが、何回も議会の中でやりとりする中で、県と町の割合が1対2.5とか、いろいろ変わってきておるんですね。その中で、私の記憶するところでは、49億の中に7億は公債費が入っておる、このように考えるんですけれども、私の考えは間違っているのかどうか、お尋ねします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）49億円という、これは県営事業に対する町の地元負担金ということで負担をする額であります。これはあくまでも事業費に対する負担でありますので、事業費の中には公債費は入っておりません。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私は合併の前の1,070何億の中にこの公債費が入っておるというふうな認識をしておるんですが、それは違うんですか、どうですか、もう1遍お尋ねします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）今申し上げたとおりでございますが、説明の中で考え方が変わっておる

部分は、合併をするとしたときにはという議論が中に入っておりますので、その合併をするとしたときには、例えば広島市、基本的にはこれは事業主体が広島市に変わることですから、本来であれば県の負担がなくなることになっておったのが、県も一定の負担をしましょうということで、負担割合が1対1から幾らか動いたというような経緯はあるかと思いますが、県が事業主体で進める場合であれば、この49億というのは変わりません。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）ちょっとくだいようですけれども、海田町の負担金が49億と。そうなれば、49億一遍に出すわけにはいかないので、起債を起こすわけですね。その起債は49億の中で一遍に負担できんですから、25年とか30年とかかけて公債費で賄うということになるわけですが、その予算は、じゃ、大体どのぐらいに見積もっていますか、お尋ねします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）その49億という額でございますけれども、基本的にはこれは町から、最終的には一般財源として負担をすべきもの。それを一たん起債という形をとるかもしれませんが、それを一般財源、若干それに交付税措置とかということもありますので、純然たる負担がどれぐらいになるかというのは、制度も変わりつつある状況の中で明確にはお答えできませんが、少なくとも町の一般財源として将来的に長いスパンの中で49億円を負担していく必要があるということでございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）なぜ私がこのようにしつこく言うかということ、合併推進派の人が町民にビラをまいたんですよ。49億で10年間で毎年5億要るじゃないかと。そうしたら、海田町は財政再建団体になるんじゃないかという宣伝をなされたので、私はそうじゃないですよという宣伝を一生懸命したんです。だから詳しく聞いたんですが、10年間でその49億を払うのではなくて、長いスパンの中で49億の起債を起こしながら公債費で支払っていくという、そういう計画には間違いはないですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）そういう考え方で間違いございません。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）じゃ、次に進みます。行財政改革の問題で、町長は町長選挙のときの公

約でスリム化と。町はサービス業なんですね。サービス業の一番の基本は何かというと、やっぱり人員なんですよ。特に福祉と教育、ここはやっぱり人手が要るんですね。しかも、優秀な人手が要るんです。ここを削ると、本来の自治体の役割が果たせなくなる。私はここをおそれておるんです。もちろん、町民から見て批判を買うような、5時15分になったらもう、前の町会議員の川野さんじゃないけれども、競馬のゲートを切ったように一斉にぱっと帰りよる、こういうことがあってはならんけれども、それは法的にはそれで合致しておるけん、いいんじゃないけれども、しかし、町民から見て、5時15分まで何にもしよらん、本を読んだりとか、ごそごそ隣と話をして、こんな姿を見たら、それは削減しなさいと言うですよ。腹が立って言う。しかし、見ていると、夜遅く9時10時になっても一生懸命やっておるところもある。しかし、職員を余り削減すると、住民サービスの機能が低下してしまう。議員だってそうなんですね。議員を16名にするという案がありますけれども、ここは執行部と私どもの関係ですから、それはそれでまた問題があるわけですが。特に福祉の問題については職員はどうしても必要な部分ですね。だから、職員の削減。海田町のこんな環境のいい財源を確保できるまちづくり、しかも行政は、ほぼ丸いですから、やりやすい、他の町村に比べて一番効果の発揮できる、そういう地形なんですね。それなのに、職員を法の定数よりもはるかに減らして、まだ減らそうとする。ここは私は改めなければならんと思うんです。その考えを、町長は地方分権に伴って職員のスリム化をするというさっき答弁がありましたが、抜本的に見直すということもありましたけれども、見直されてもいいんです。ただし、福祉の分野で、現状を最低でも維持する、それよりも増やしていく、こういう考え方が必要だと思うんですが、抜本的見直しに対してこの考え方はどうなのか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、職員を減らして町民にサービス低下になっちゃいけないというのが一番の問題でございます。そのためには、さっきも答弁申し上げましたように、最小の費用で最大の効果を上げると。これが今の行政に与えられた使命である、私はこういうふうと考えておりますし、とにかく効率的、スリム化を前提に大いに皆さんを叱咤激励しながら職員と対して我々も一緒になって頑張っていきたい、こういうふうと考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）次に、行財政改革について。基本的な考えは今までの町長の答弁でわか

りました。ただ、私がここで一番問題にしたい、さっき教育委員会が答えられましたけれども、温水プールの建設ですね。これは議会で満場一致で決めたわけですね。

（「満場じゃない」と呼ぶ者あり）

○16番（佐中）議会の決議で。ああ、そうか。まあ、議会で決めたんよね。ところが、この問題について、福祉センターに温水プールをつくるということで、私から見れば、つくるまでは反対しましたよ。それはいろいろ問題があるから。しかし、今つくってしまうと、あるいはできる、進捗状況もほぼそういうようなペースでいっておるわけですが、実際につくってみると、今度は2つも温水プールは要らない。もしスポーツ用の温水プールをつくると、町民から批判が出るし、町長がいうスリム化の問題、やっぱりここにも矛盾が出てくると私は思うんです。私はこれは、今までは福祉センターに併用するようなやり方は間違いであったという考え方から反対をしてきたんですが、しかし、これでできれば、2つも要らない。考え直して、ほかの事業、町長は今の織田幹雄の記念館、今から計画をされるんですが、考えてみたいということを言われて。文化センターがどうしても私は町民の念願だと思うんですよ。ところが、今、教育委員会はお金の融通がきかないから、現行の施設の中でやっていく方向でというのがありますが、しかし、織田幹雄記念館、私は将来はどうしても、それはつくってあげる功績のあった人ですから、必要だと思うんです。ただ、その中に弓道場みたいなような、そういうもんじゃなくて、町民が望んでいるそういう文化施設ですね。特に文化ホールが私はどうしても必要だと思うんです。広島県の2万以上のところは大体持っておるんですね。千代田町の方もこの間、去年ですか、行きましたけれども、そこらでも立派な固定いすの文化ホールを持っていました。そういう面から見れば、海田町単独でいく場合にやはり特徴のあるまちづくり、これをつくっても特徴のあるまちづくりとは言えない、遅ればせながらというような表現が出てくると思うんですけれども、しかし、私はこの周辺に負けないまちづくり、やっぱり町民、我々もそうですが、夢が描けるんですね。我々がこう主張し、町民が運動してやったら文化センターができる、こういうことになるんですね。だから、当面は今の施設で併用しながら活用する。私は町長の腹づもりだと思うんです。文化センターはどうしても必要なんです。ここ来年、再来年度はちょっと無理かもしれないけれども、一定の景気が回復して織田幹雄記念館をつくるというその建設の中に私は文化ホールをつくってほしいと思うんですが、提案をするんです。町長、いかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、今回の織田先生の問題を含めて、私は早くから、議員のときから織田幹雄記念館の建設には前向きに考えてきた１人でございますし、今おっしゃるように、当面、今は行財政改革、三位一体の改革を含めて非常に厳しい、交付税の削減を含めて、財政状況を強いられるというのは目前に控えていますので、確かに海田町文化ホールの問題も、特別委員会までつくって何遍も研修に行った経緯もございます。そういう周囲のいろんな問題も含めて、今、教育委員会が申しましたように、たちまちはこの現状でひとつ我慢をしていただいて、もう景気が上向きになって、海田町の町の財政的にも多少の余裕と申しますか、できるような体制になれば、いち早くこれを考えていきたい、こういうふうに考えております。

なお、温水プールの問題も、先ほど行政報告で申しましたように、来年の３月ぐらいにほとんど完成の見込みでございます。そこらの活用方法を含めて、いろいろと皆さんからいただいたご意見を踏まえて協議をしていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○１６番（佐中）よくわかりました。次に、歳入確保についてお尋ねいたします。私は区画整理の問題、例えばとして挙げたわけですね。それが前面に答弁の中で取り上げておられました。例えばですけれども、府中町はそういう形で、なかなか財源の確保の問題に努力をされておる。特にＪＲの負担なんかは、それは今まで建設産業常任委員会の中で研修した中でも何カ所かあるんですね。しかし、海田町は全くそのことがなされていないし、働きかけもあったかどうかは知りませんが、予算の計上の中にはないわけですね。それから、歳入の確保、税金の滞納の問題もそれはあるでしょうが、しかし、ここまで景気が悪化して、自殺でもしようかという、過去最高の自殺率があるような中で、あまりにもそこだけ強調するのも問題があると思うんです。歳入確保の問題で、これまで基地の問題で迷惑施設として騒音対策などのそういう財源の確保が何回かなされたこともあります。そういう問題が私は必要だと思うんです。そういう面で私は歳入確保の問題で区画整理とあわせて例を挙げたまでのことで、特に自衛隊のそういう迷惑施設の問題で、そういう申請というんですか、やっぱりここは町長の手腕だと思うんです。それらも發揮していただいて、特に私は区画整理の問題、ＪＲの負担金もやっぱり何ぼかあってもいいと思うんです。そこらも含めて歳入確保には工夫する必要がある、これはどうなのかということをお尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに、おっしゃいますように、この連続立体交差と区画整理の問題を含めて、陳情合戦と申しますか、できることをやってみる。せずに黙って見よるということは我々も考えていませんので、先般の尾崎川の浚渫の問題も含めて、例えば防衛庁でそういうふうな予算がもらえないかという陳情もさせていただいていますが、そういうことを含めて、とにかく、営業じゃないんですが、どんどんどん前向きに各そういう機関に働きかけていって陳情して、とれるものは、もらえるというものは十分にいただくように頑張りたい、こういうふう考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）じゃ、最後に、住民サービスの向上についてお尋ねいたします。この一、二年、合併問題でいろいろ資料に目を通す機会が普通よりも多くありました。海田町もそれなりに努力されてきておるのはおるんですね。しかし、部分的に、特に障害者問題とか福祉の一部の問題、この周辺より格差がある。乳幼児医療費の問題であるとか、それから、数えたら切りがないんですが、そういう是正の問題、早くせにやいかんと思うんです。私はこの間、歯医者に行ったら「広島市民の皆さんに」というて看板があるんです。「海田町民の皆さんに」はないんですね。それは何かというと、お医者さんの医療費の問題。小学生就学前まではこういう広島市の制度がありますよと。私は寂しい思いがしました。やっぱりこれを早く改善してあげにやいかんです。県のいろいろ指導があつたり、今までのいきさつ上そうせにやいかんというのがこれまでの答弁の中にあつたけれども、しかし、単独町政であつたがために、町民がそれを隣のまちで差があつてはかわいそうだと私は思うんです。やはり町長の腹づもりで、町長がやると言つたらそれはできんことはない。皆やっているんですから。熊野も府中町もやっておるんですね。寂しい思いがしました。早くそれを是正してほしい。

何で私がこのように強調するかというと、こういう例があるんですね。府中町が三十一、二年前に広島市と合併をするということで打ち出して、町長はリコールになっておるんですね。その後、民主町政が誕生して16年間、名前を言うと、山田町長ですよ。ずっとやって、広島県でほとんど先進的なそういう、とらえ方によってはいろいろ違う方もいるかもしれませんが、本当に町民の、弱い人の立場に立ったそういう行政をずっと16年間やる。ところが、16年たって、かわつてこの12年間、どこかの部長さんが出られたんですか、府中町のですよ。広島市と行政がだんだん合わされてきて、最後には都市計画税を取ろうとして、それで政治生命がそこで絶たれたというようなことがあつたん

ですね。だから、私の考えは、広島市とのそういう行政をどんどん近づけることによって合併の準備が進む、こういうことが1つの要因にもなってくると。だから、私は単独町政の場合は町独自のそういう魅力のある行政が必要だと思うんです。そういう考えを持たん限りは、町民から、希望のある、夢のあるまちづくり、これが弱体化というか、薄らいでくるというか、そういう考えを持たざるを得んようになるんですね。その辺の考えはどうか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに住民サービスの向上ということは一番大切なことでございます。そういうことから含めて、今、福祉の関係の制度の問題とかを含めて、今回もこの30日に海田町内の医師会の先生方と色々な話し合いをする機会を持たせていただきました。そういうところで皆さん方からいただいたいろんな意見をぶつけて、また海田町で何ができるか、どういうことをやったらいいかということもあわせて、ご指導とかを受けながら福祉に対するサービスを十分に、できる限り頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私はたまたま府中へ行く機会が今多いんですよ。意味はわかると思いますが。府中町の町民が喜んでおるのは巡回バスですね。もうそれは町内一円どこにおっても右回りと左回り、100円で統一されておるんですね。非常に人気がある。私は、海田町でこのことが実施されたら、本当に町民は喜ぶと思うんです。ただ、営業バスがありますから、そこら辺の兼ね合いもあるけれども、しかし、あの立派な総合公園なんか町民がどんどん利用したらいいと思うんです。そのためには足を確保せにゃいかん。その巡回バスは非常にいいと思いましたし、そのこともどのように考えておるのか聞きたいのと同時に、私は町長の手腕、これを期待するんですが、それは県の施設を大いに引っ張ってきて、海田町の土地がなかったら、熊野とか坂とかをあわせてやってもらいたいと思うんです。それは一番の問題はやっぱり障害者対策ですよ。障害者は県が大体担当しておるんですが、その施設が、本当に利用しようと思えば、海田町も独自でいろいろと努力をされて、エバーグリーンの方にも何ぽか施設をつくってもらいましたし、いろいろあるんですが、しかし、もっと県のそういう施設を利用することが、町長の本当に少ない経費で最大の効果のある、そういう事業ができると私は思うんです。特に障害者対策は非常におくれておりますので、本当にこの安芸のブロックの中に県のそういう

施設を引っ張ってくる、このことが私は今非常に求められておると思うんですが、その考えはどうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）巡回バスの問題も私の選挙の公約の中にも入っておったんですが、現在、町にあるマイクロバスは巡回バスに適さないバスなんですね。それ用に買っていないバスなんです。そういうことを含めて、坂町とか府中町の、言われるような100円バスの巡回もつぶさに調査をしております。今回、織田幹雄記念の関係で、巡回バスを会場に回すということをしていただきました。そして、何人かの方が町外からも来られてこれを活用いただきました。そういうことも含めて、確かに足がないから行けないとか不便だということもあるんですが、さっき佐中議員がおっしゃいましたように、町内には路線の営業バスが何ぽか走っておるんですね。それらを踏まえて今後、巡回バスに適するバスをたちまち購入しないと、バリアフリーの問題を含めて、ちょっと今の問題では困難ではないかと思いますので、今後の課題にさせていただきたいと。

それから、県のそういういふうな障害者の問題を含めて陳情すれば、海田町に何かできるんじゃないかというご指摘もいただきましたので、あわせてこれらも検討をしまして、県の方へもまた陳情させていただきながら大いに努力していきたい。よろしくお願いします。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）巡回バスの問題、今後の課題、私は納得できない。それは町長がやろうと思えば、車を2台ほど買って右と左。1台も補助が要るかもしれませんが。これは町民に受けますよ。いろいろ営業バスはあるけれども、それはやむを得んです。赤字になったら町が公共のそういう費用も負担をしよるわけですから、それは企業努力は当たり前のことです。しかし、住民サービスの面から見れば、町民に本当に喜んでもらう、これは町長の腹づもりで、やろう、やろうと言うたらできるんですから。隣はやっているんですから、そこを私は是正しなさいということを言います。このことが独自のまちづくりで本当の地方分権なんです。昨今、地方分権はずっとどこでも出てくるんです。本当の独自のまちづくり、これを進めていくのは地方分権のその具体的な例ですが、最後にもう1遍、巡回バスの問題はどうなのか。今後の課題じゃなくて、ここ一、二年で目鼻がつくというような答弁が欲しいんですが、どうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに利用度の問題も今のバスを使っただけの活用の仕方もあるかと思
いますし、そして、海田町に向くバスとしたらどんなものがあるとか、大きさの問題と
か利用の巡回の場所をどういうところを回った方がいいかということも含めて、自治会の
会長さんともいろいろと相談しながら、とにかく前向きに検討させていただきたいので、
よろしくお願いします。

○議長（前田）次に行きます。7番、桑原君。

○7番（桑原）7番、桑原でございます。本日は、大きく分けて4点質問させていただき
ますが、先ほど来重複する点があるかと思えますけれども、切り口を変えて質問をさ
せていただきます。

その大きな1番、教育問題について。国は義務教育制度の抜本的改革を盛り込んだ学
校教育法改正案を来年の通常国会に提出する考えであると言われております。同法改正
案の下記の事項について、海田町としての所見を問うものでございます。

その（1）六三制の学校制度を、市町村が地域の実態に合わせ、五四制など、独自に
編制し直せる、いわゆる自治体にその変更権を付与することに対する考え方なり対応策
等についてはいかがでしょうか。

（2）児童・生徒が最低限修得すべき教育内容を明示する、いわゆるナショナルミニ
マムに対する考え方はいかがでしょうか。

（3）教員の資質向上策として専門職大学院修了の義務づけや約10年間ごとに教員と
しての適性を判断し、免許の再交付、いわゆる教員免許の更新制の導入についての考え
方はいかがでしょうか。

（4）義務教育費国庫負担制度についてはどうでしょうか。

（5）小中一貫校の設置についてはいかがですか。

大きな2番、海田町住民投票について。過日、8月22日でしたが、実施されました海
田町住民投票に関して、次の点について町長の所見を問うものでございます。

その（1）住民投票の結果をどのように分析し、かつ受けとめておられますか。また、
投票率についてはどうですか。

（2）海田町住民投票条例第14条、これは情報の提供でございますが、これに基づく
努力義務に関する実効性の確保の面についてはどのようにお考えですか。

（3）住民投票条例第17条、結果の尊重義務の規定でございますが、これを踏まえて、
今後における行政上の方向づけ、対応方針はいかがですか。また、方向づけ、対応方針

に係る今後の行政措置の取り組み、進め方について問うものでございます。

大きな3番、海田市駅南口土地区画整理事業等についてでございます。

(1) 住民投票の結果を受けて、今後の土地区画整理事業の方向づけ、対応方針はいかがですか。

(2) 土地区画整理事業の方向づけ、対応方針に係る今後の行政措置の取り組み及び進め方について問うものでございます。

(3) J R 立体交差事業のその後の進捗状況はいかがですか。また、J R 立体交差事業と海田市駅南口土地区画整理事業との一体性の有無について、その真意を問うものでございます。

大きな4番、町行政の取り組み課題についてでございます。

その1、住民の意見・総意の反映手法についてでございます。町長選の公約であった、住民意見・総意を町政に反映させる方法として、タウンミーティング、懇談会、自治会等の場を活用するなど、その具体策、制度化等の進捗状況はその後どのようなになっていますか。

2番、契約事務についてでございます。地方公共団体の契約事務を通しての地元企業の育成・振興策について問うものでございます。また、これに伴う業者等選定基準、格付別発注標準額等の見直し、改正等についてはどのようにお考えですか。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問の2点目、3点目、4点目につきましては私から、1点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

住民投票についてのご質問でございますが、まず1点目の結果の分析と投票率についてでございますが、住民投票の結果、町民の皆様は単独町政を望まれたと受けとめております。今後はこれを忠実に実行することが使命であると考えております。また、投票率につきましては57.91%と、通常の選挙に比べ高かったと言えます。これは、町の存立等、本町にとって最大の課題であったことが町民の皆様の関心につながったと考えております。

次に、2点目の情報提供についてでございますが、町内33カ所での住民説明会、参考資料の全戸配布や、町広報、また町ホームページなど、あらゆる媒体を活用して情報提供に努めたいと考えております。

次に、3点目の今後の行政上の方向づけと対応方針についてでございますが、住民投

票の結果を尊重するためには、現在の厳しい財政状況下においていかに単独町政を維持していくかという方向づけをすることが私の使命であり、このためには、行財政改革を推進するとともに、第3次海田町総合基本計画の見直しを行う必要があると考えております。これからの具体的な取り組み及び進め方でございますが、まず行財政改革につきましては、現在の組織機構を改正し、町長直轄の行政改革推進課を設置することにより推進体制の整備を図り、行財政運営の抜本的な見直しを図ってまいります。また、第3次海田町総合基本計画の見直しにつきましては、財政健全化計画等との整合を図るとともに、議員の皆様や海田町活性化委員会からご意見をお伺いしながら事業の緊急性や必要性等を勘案の上、早急に見直し案を策定していきたいと考えております。

続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業等についてでございますが、まず1点目の今後の土地区画整理事業の方向づけと対応についてでございますが、本町はJRと幹線道路の結節点としての立地条件から、広島都市圏の中で東部地域の拠点としての役割を担っていくことが求められております。とりわけ海田市駅南口地区はその中心的な役割を果たすべき地域として位置づけられ、本町の核にふさわしい魅力ある地域としてのまちづくりを行うことが海田町域全体の発展につながるものと考えております。この土地区画整理事業の施行について地元の方々との調整を図るべく様々な努力を続けてまいりましたが、土地等権利者の方々の合意形成が整わないことから、現事業計画の見直しを行わざるを得ないと考えております。

次に、2点目の土地区画整理事業の方向づけと対応方策に係る今後の行政措置の取り組み及び進め方についてでございますが、現事業計画の見直しに当たりましては、この地域のまちづくりの必要性についての共通認識を醸成するとともに、道路や公園緑地の配置、町並みの再整備など、土地利用についての提案など、まちづくりの方向性を見きわめるために早急に地元住民との合意形成を図るための事業を手がけていきたいと考えております。

次に、3点目のJR立体交差事業の進捗状況についてでございますが、連続立体交差事業及び関連街路については、平成13年度末に事業認可を得て、平成14年度から用地買収を開始しております。海田町分の15年度末でのこれまでの用地買収の進捗率は約22%になっています。また、16年度としまして、海田町分としての買収予定は約1,600平方メートルを予定しております。次に、連続立体交差事業と土地区画整理事業との一体性の有無の問題についてでございますが、これらの事業は区域も重複しておらず、事業認

可も別々となっております。しかしながら、連続立体交差事業は海田市駅周辺のまちづくりに与えるインパクトも大きく、連立事業と駅周辺のまちづくりの事業を一体的に行うことでその相乗効果というものを海田町全域に及ぼすことを期待しているところでございます。したがって、連立事業の機会をとらえて、これと一体的にまちづくりを進めていくことが望ましいと考えております。

町行政の取り組み課題のご質問でございますが、まず1点目の住民意見・総意の具体策の進捗状況についてでございますが、地域ぐるみで住みよいまちづくりを推進していくため、これまでも、懇談会等を通じて自治会との密接な連携を図るとともに、目的に応じて説明会等を開催し、住民の方々の意見をお聞きし、町政へのご理解を深めてきたところでございます。また、このたび、33会場で実施した住民投票説明会におきましても住民の方々から様々なご意見やご要望をいただいております。今後の町政運営に役立ててまいりたいと考えております。なお、今後につきましては、タウンミーティングも含め、説明会や懇談会など、様々な機会を通じて住民の皆様のご意見等の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の契約事務についてでございますが、これまでも地元業者の優先的な入札参加への配慮を行うことで地域経済の活性化、雇用の確保を図っており、今後もそのようにしてまいりたいと考えております。また、業者等選定基準、格付別発注標準額等の見直し、改正等のご質問であります。現在、建設工事につきましては、海田町建設工事指名業者等選定要綱で、建設工事種類別格付基準、格付別発注標準金額等を定めており、この規定に基づいて入札参加業者を選定しているところであります。地元業者もこの規定により選定しており、事業所の規模、施工実績等からも現在の基準が適当であると考えておりますので、現時点では見直しや改正を行うことは考えておりません。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）ご質問の第1点の六三制の弾力化ということと、第5点目の小中一貫校の設置の問題について関連が深いものですから、一緒に含めてご答弁させていただきます。戦後教育の反省を受けまして、平成9年に中教審の答申が出されまして、その中で、ゆとりの中で生きる力をはぐくむことを目指し、個性の尊重という基本的な考え方に立って、いかにして一人ひとりの能力・適正に応じた教育を展開していくかが提言された

ところでございます。その中で学校間の接続の改善を図ることが指摘されまして、中高一貫教育の取り組み等が始まったわけでございます。子どもたちや地域の実態に合わせ、長いスパンで教育課程等を考えていく取り組みは小中一貫教育としても始まりつつあります。また、その中の課題の1つである六三制の弾力化ということにつきましては、不登校やいじめ等が社会的な問題となっております現在、子どもの発達段階や地域の実情に合わせた柔軟な制度が必要であるという議論もなされております。いずれにいたしましても、これらの問題は義務教育の根幹的な問題としてとらえるべきで、現在全国あるいは県内で実施されている文部科学省指定校等の研究結果を注意深く見てまいりたいと考えております。

2点目のナショナルミニマムにつきましては、現在でも学校におきまして、文部科学省が示します学習指導要領に則った学習指導がなされております。授業におきましては、学習の単元目標に照らして観点別に評価基準を設け、指導・評価の一体化を目指しているところでございます。また、保護者の方々に對しましても、各学校で評価を組み入れた年間授業計画、いわゆるシラバスといっておりますが、これや具体的な到達目標例を作成し、説明責任を果たすべく努力しているところでございます。このような取り組みを通して、各学年において児童・生徒がつけるべき学力が明確になるものと考えております。この観点から、教育委員会といたしましても県教育委員会と連携をとりまして各小・中学校を指導しているところでございます。

3点目の教員免許更新制の導入でございますが、急速に変化する社会情勢の中で教員の資質の向上を図ることは、教育界も例外ではございません。新しい学力観の例示等も次々と見られます。その中で教員が研修を進め、新しい情報を取り入れていくことは必要なことでございます。そういう観点からも教員免許の更新制はこれからの流れになると考えております。

4点目の義務教育費国庫負担制度についてでございます。この問題については三位一位改革の一環として現在、国・都道府県等で議論がなされているところでございまして、海田町教育委員会といたしましては、この議論の推移を見守りたいと考えております。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は13時から。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

桑原議員の再質問から一般質問を行います。桑原議員、どうぞ。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）再質問させていただきます。1番の教育問題ですけれども、今回の改正案と言われるものはいろいろ論議を呼ぶことは必要だと思っております。義務教育制度は、ご案内のように、1947年（昭和22年）に教育基本法と学校教育法で六三制を定めて以来、改正されておられません。しかし、政府は不登校やいじめの問題、国際比較での学力低下の不安などの解決には地域の子どもの状況に合わせた柔軟な制度が必要と判断して、義務教育制度の抜本的な改革案をまとめたと言われておるわけでございます。六三制見直しが実現すれば、全国一律で実施されてきました戦後の義務教育制度は一大転換期を迎えるわけでございます。それだけに、今後、紆余曲折が予測されますが、自治体としてはおさおさ準備に怠りなきにこしたことはないと思うわけでございます。そこで、海田町として義務教育制度の抜本的改革案に対する取り組みの基本的な考え方、方向づけや取り組み方、計画案等についてお考えがあればお示しを願いたいと思います。まず第1点から。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）六三制の見直しということで、答申ではこれが出されまして、答申を受けて現在、文部科学省の大臣の私的な懇談会の中でこれが検討されているわけでございます。年が明けましたら、これが議案となって提出されるであろうと思っております。小中一貫ということで一口に言われておりますけれども、言う人によっては保育所・幼稚園のところから高校までというようなことで議論されておりますが、これは誤解のないように共通認識をしておきたいので申しておきますが、小中一貫と中高一貫というのは全く違う次元の問題でございまして、中高一貫というのはもう既に学校教育法も、平成10年だったと思っておりますけれども、やはり中教審の答申を受けて現に改正されておまして、中等教育学校という位置づけで学校教育法の中で1章を設けて規定されております。ただ、歴史が新しいということで、まだまだ試行錯誤の段階でございまして、中高一貫にしても3種類ぐらいございまして、その熟度によって、連携から、それから併設型、それから中等教育学校と、3つの段階を経ておりますけれども、県内でも中の併設型というのが初めて今年から東広島の方で開設されたわけでございまして、中高一貫に

関してはまだ資料が全くございません。実績で、これがどういうふうな効果があって、生徒たちにどういう影響を及ぼすのかというような、いろんな意味でのその評価がまだできていないのが現状でございます。

もう一つ、小中一貫につきましてはまだ法改正がされていないので、来年度出ると思いますがけれども、これは弾力的な扱いということで、小・中学校の区切りを、議員がおっしゃいますような6と3を足した9年の中で5年と4年で扱うとか4・3・2という区切りで扱うのかということもまだいろいろ試行錯誤の段階でございまして、研究校等を指定しまして、そのデータをまだ研究中ということで、これにしましても研究校に指定されましてまだ二、三年しかたっていない状況でございます。やはりこれも中の区切りを5年と4年に区切るとか、4年、3年、2年に区切るとかというのも、教科書の扱いをどうするかとか、中での卒業式はやるのか、やらんのかとか、いろんな中で模索されている段階でございます。本町といたしましても、これはどこから来たかといいますと、週5日制のところ起因しまして、いろんな授業時数の関係等から出てまいりまして、小中一貫であるとか学校区の問題であるとか、それから2学期制の問題であるとかというのはすべてリンクされておる。そういうことを、今日的な課題でございますので、本町の教育委員会の中でいろいろ議論が出ておるところでございます。現実的には、教えるのは我々でなく、学校の先生でございますから、学校の先生方の中でたちは、小・中が6校ありまして、これらの共同でもってこの今日的な課題について研究をしてみてくれということで、プロジェクトチームをつくりまして、一、二カ月で結論は出ませんけれども、一応今年度の末ぐらいまでに、ある程度の研究をした報告をしてほしいということで現在動いております。いずれにしましても、この問題は大きな問題でございますので、将来にわたっての課題と受けとめて教育委員会でも研究しているところでございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）今おっしゃったように、いろいろ紆余曲折があろうかということはわかっているわけです。だから、今、いろいろと中高一貫問題とか週5日制をやっているとかどうだとか、いろんなことをおっしゃったんですけれども、それはそれとして、今後は今までの全国一律ではなくて各地域の特色を生かした教育ということで、いい機会ですから、教育委員会は今まで言われたとおりをやればよかったというんじゃないくて、各地域の特性を生かした教育ができるように今から準備をしてやってほしいということをお

願いして、質問を終わります。

それから、2つ目の住民投票についてですけれども、住民投票の結果を踏まえて単独行政の進め方については、これは8月24日の新聞報道で町長がいろいろおっしゃっておることを公表されておりますので、これに沿って質問をさせていただきたいと思います。単独行政を進める場合の課題として行政改革、行政のスリム化を挙げておられます。その手段として、ハードからソフトへの転換を図るとか、町民のサービスを低下させない手法を考えるというようなことが言われておるわけです。それで、もう少しわかりやすく、基本的な考え方を示していただきたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住民投票の結果については再三、先ほどから答弁申し上げておるとおりでございますが、今回、新聞報道にあるとおり、行財政改革をしっかりとやっていかなきゃいけないということが、国の三位一体の改革とか地方分権の移譲とかを含めて、町政にかかわる大きな試練のときが来るというふうに私は判断をしております。先ほど来答弁の中にありますように、ハード的なことはなかなか今から難しいんじゃないかということ踏まえて、ソフト、優しいまちづくり、年寄りとか少子化に対するソフト的な面に重点を置いたまちづくりをやっていききたい、こういうふう思っております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）町長は現時点で町職員の最適人員計画数、何名ぐらいだと思っておられますか。要するに目標達成率。目標達成人員数は幾らでしょうか。どれぐらいを考えておられますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この人員の問題につきましても、行革をあわせて改めて検討して答えを出していきたいと、こういうように思っております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）今から……。じゃ、質問を変えますけれども、目標達成の計画年数ですね、期間といいますか、何カ年ぐらい、5カ年とかというようなことを住民説明会でもおっしゃっていましたが、その期間、どのぐらいの期間でそれを達成しようとなさっているのか。その間に、この新聞でおっしゃっているような、新規を採用しないというようなことをおっしゃっているんですけれども、そうしたら、退職者数その間何名ぐらいで、そのほか民間委託に、図書館とかひまわりプラザとか、いろいろおっしゃって

いますよね。その民間委託による職員数の減がどのぐらいを見ておられるのか。その他いろいろあるでしょう。そんなことも全然今からやるんだというのであれば、ちょっと単独町政がうまくいくのかどうかね。ということで、今、最適人員数の目標数はどのぐらいですかと聞いたわけです。それは全く基本的なことでしょう。町長になられる前からそういうことは考えておられたんじゃないんですか。町会議員も長くなさっていたわけですからね。だから、今申し上げたように、最適人員の計画数は幾らで、それに達するまでは新規を採用しないなら、退職する人数はどのぐらいであって、民間委託数による減員数がどのぐらいでというのを大体頭に描いておられると思うんですよね。その辺をご説明願いたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは空想で物の言えるような問題じゃないんです。はっきりしたある程度の指針を立てないと皆さんに公表もできませんし、現在、行財政改革も含めて、例えばスリムな行政ということで、各施設の民間委託、指定管理者制度という新しい制度もできております。そういうことを踏まえて、今回の住民投票の結果を踏まえて、改めてローリングをしながら検討していきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）そのぐらいの程度の計画でしかないということですか、それじゃ。今からやりますということなんですね。それでは、また質問を変えます。いつまで新規採用をやらないつもりですか。目標達成期間の間はやらないということなのか。まちの活性化とか行政の継続性、そんなことの兼ね合いから、新規採用はやはり必要だと私は思うんですよ。5年なら5年間何もやらないというのであれば、今申し上げたようなことが起きてくると思うんです。だから、今、何回も言っているように、目標達成年限とか目標達成の人数がどうだということが大体わかっていないと、新規採用者はいつまでも採用しないのかどうかという質問には答えられないでしょう。だから、そういう、新規採用をやらないとしたら、調整はどうするんでしょうかね。その辺のことが聞きたいから、皆リンクして、具体的に1問ずつやったんですけれども、今からそれを決めるんだと言われれば、質問をしても意味がないと思うんですけれどもね。そういうことはちゃんと町長の腹案としてはあるんじゃないでしょうかということです。なければないで結構ですけれども、あれば言ってください。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本） 職員の減数と具体的な数字をとということでございます。今後予想されます町の退職者は、平均しまして毎年10名ずつぐらい出てまいります。そうしたことを考え合わせて今後計画をしていくわけですけれども、町長答弁の中にありました、例えば県の権限移譲が明確になってまいります。そうした中で、職員がどの程度必要になってくるか、あるいは専門職がどの程度必要になってくるかということも今から明確になってまいります。また、アウトソーシング、民間委託はどの部分をしていくべきだろうか、あるいは指定管理者制度、これについてはどの施設をどういう形で指定管理者制度につなげていくか、これらをこれから全体的に見直していく。そうした中で退職者あるいは補充職員、そこらあたりの数字が明確になってくるものでございまして、そうしたことを抜本的に検討していくために行政改革推進課を設け、これを実施するものでございます。

それと、補充につきましては、退職者が例えば10名出まして、10名すべて補充を、新規職員を採用しないということではございません。人事を担当する立場といたしましては、年代の断層はできるだけしたくないという気持ちもありますので、若干名はそうした計画の中で盛り込んで、年齢層の断層が起きないように状況、あるいは先ほど申しました県の権限移譲に伴います専門職、ここらあたりを見計らいながらの最低限の補充をしながら全体的に職員を削減していく計画になってまいろうかというふうに考えております。

○議長（前田） 桑原君。

○7番（桑原） 初めからそう言ってもらえればいいわけですがけれども、今からやるんだというようなことではね。公表したからには、ある程度の構造的なものはちゃんと柱は立っていると思うんですよ。今、新規採用は考えていますと言うんだけれども、新聞ではそんなことは一つも書いていないじゃないですか。補充しないと書いてあるんです。だから、私がここで質問していることは、一たんまちの方針として言ったからには、全然把握していない、今から検討しないとわからんとかというようなことでは、今まで質問なさった議員の方もおられますけれども、ちょっと心もとないというような感じがしますよね。今、人件費の例を挙げて質問申し上げたわけですがけれども、全体像の問題として、じゃ、質問します。町長のおっしゃっている第3次総合計画の事業の優先順位づけはどのようになさるんでしょうかね。どういう方法でなさるのか、それが1つ。

それから、行革事務全体の取り進め方、そのスケジュールというんですか、いわゆる

行政改革推進計画ですよ。それはどんな自治体でも、国でもどこでもちゃんとつくって公表しているはずなんですよね。やると言ったからには、そんなものはちゃんとできていないとおかしいんですよ。それはどのようなになっているんでしょうかね、計画表、スケジュール表というのは。

それから、3つ目に、目標達成までの予算規模。いろいろ今までご質問なされた点もあるんですけども、都市税とか料金の値上げの問題、それから大きな問題は公債費の問題、大体のアウトラインというんですかね、考え方があろうかと思うんです。今、海田町は平均ずっと85億の予算規模でやってきていましたよね。合併問題のときには105億ぐらいを超えていろいろ問題を醸し出しましたけれども、それにしても、いろいろと予算規模のことも考えて、1つの例として人件費のことを掲げたわけですけども、全体像として、今3つのことを申し上げましたけれども、それについてはいかがですか。要するに第3次総合計画、優先順位の決め方、それから行革事務全体のスケジュールのやり方、計画表ですね、目標達成までの予算規模、大体どのぐらい考えておられるのか、お願いします。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）先に予算規模の方からお答えをしたいと思います。予算規模につきましては、さきの住民説明会の中で繰り返しご説明してきたところでございますけれども、財政健全化計画の素案、この枠組みの中で調整をしていくということになってまいります。その中で歳入・歳出両面から健全化に向けての具体化ということでございますが、現在お出ししている素案というのは現在の数値の中の延長推計でございますので、ほぼそれを大きくはみ出すということは非常に難しいのではなかろうかというふうに思っております。

それから、スケジュールの問題でございますけれども、これまでもやってまいりましたけれども、一応3年ごとのいわゆるローリングをしながら財政支出と事業の関係を調整してまいりたいというふうに思います。

最後に、優先順位の問題でございますけれども、これは当然、住民生活に密着した課題から取り組んでいくということになってまいります。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）住民投票の結果、単独町政に踏み切ったわけですよ。だから、町民としては町長に期待しているわけですよ。ここで失敗したら、えらいことですよ。「何だ、じ

や、合併すりゃよかったじゃないか」と言われたいためにもしっかきやっってくださいといふことを今申し上げたんですよ。今からそれを考えますみたいなことを言われたのでは、大丈夫かと言いたくなるわね。その辺、心してやっていただきたいと思います。今述べた問題、今言ったことは、ただ口で言っているだけじゃだめですよ、本当に。今、部長が格好いいことをおっしゃったから、国会答弁じゃないですけども、その場はそれでいいかもわかりませんが、でも、すぐあらわれるんですからね。本当ですよ。町民はそれを見ているわけですから。

3つ目に入ります。海田市駅南口土地区画整理事業等について、住民投票と同様、新聞報道で町長のお考えになっておられることが公表されていますので、これについてもこれに沿って質問したいと思います。新聞紙上で「区画整理はこれまで国の補助金を受けており、町が勝手に方向性を定められない」とおっしゃっています。補助金の金額は幾らですか。

○議長（前田）海田市駅周辺まちづくり事務所長。

○海田市駅周辺まちづくり事務所長（青木）現在、国からいただいております補助金でございますけれども、これは土地に関して約6,200万ほどいただいております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）じゃ、海田町と同様な行政実例をこの前の6月の議会のときに示してくださいと質問をしたんですけれども、答えてもらえなかったんですよね。海田町と同じような行政実例があるんじゃないですか。平成12年、与党3党による公共事業見直し基準に基づいて全国で233を中止しているんですよ、政府から中止勧告を受けて。そのときには海田町駅前も新聞に載ったじゃないですか、中止しろって。だから、実例はいっぱいあるんでしょう。それをどうして示してもらえなかったんですかね、あのとき。近年は横浜市の中止した例もありますし、この前、建設産業委員会の人が東松山市においできて、私も報告書を興味深く読ませていただきました。あんな例がたくさんあるんですよ、まだ。それで、そういうところが共通しているところはどんなところですか。海田町と同じようなことで、そういう状態になって、どういう結果になったかという共通点があるはずですよ。それはどういうところですか。

○議長（前田）海田市駅周辺まちづくり事務所長。

○海田市駅周辺まちづくり事務所長（青木）まず1点目でございますが、平成12年度に行われました与党3党の見直し、これは233件ございましたけれども、このうち区画整理

に関することは、海田町を含めて4件しかございません。そのうち海田町は継続と。他の3つのうち1つは継続しましたが、結果的には他の3自治体は中止をとっております。また、先ほどおっしゃられました横浜市、東松山市でございますけれども、これも基本的には住民の合意形成が図れなかったという共通がございます。ただ、海田町と違いますのは、海田町は国費、国庫補助を得てから土地を既に取得しております。ここが根本的に他の市町村の見直しとの違いがございます。以上です。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）共通点はないというわけですか、それじゃ。まあ、いいや。そうしたら、次に、海田町のこういう補助金の問題とかいろいろ今になって問題が生じています。これに関する責任というんですかね、それは一切町の方にあるんですよ。町の責任ですよ、これ、こういう状態になったのは。そう言わざるを得んでしょう。すなわち平成12年の公共事業の抜本的見直しに関する3党合意、これは6月議会でもるる申し上げましたから、簡単に申し上げますけれども、都市計画決定の採択後5年を経過したものは、それでまだ着工していない事業は中止勧告をするということで、そのときに海田町は8年たっていたんですね。だから、中止勧告のお手本みたいな事業だったんですよ。それで、そういう中止勧告を受けたのは、中止を前提にして抜本的に見直せと言ったんです。建設部長だってこれをやっておられたんでしょう。よくご存じなんですよ、皆。そして、この事業を今後継続していくには地域住民のコンセンサスを重視すべきだということも言っているわけですよ。それなのに、抜本的な見直しどころか、従前同様、地元住民を無視して、はなから事業継続と決めつけてやってきたんです。町が勝手にどんどん一方的にやったんだから、今さら補助金がどうだのと言われてもしょうがないでしょう。町の責任じゃないですか。このことはるる申し上げることはないんですが、ここの行政サイドの人は皆ご存じですよ。町民も皆知っているわけですよ。新聞まで出て、中止しろと言ったのは。どうしてそうなったのか知りませんが、継続して、今になって補助金がどうだのこうだのと言われても、町に一切の責任があるということでしょう、町に一切の責任が。その辺はどうですかね。町長のご所見をお願いします。補助金6,200万円ぐらいどうしても払わないとだめなのかどうか。減免とか何とか、軽減とか、そういうことの努力までなされたことがあるんですか。その辺の事情とか何とかということも含めて。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員ご承知のように、私も昨年11月に町長にならせていただいた。それまでの経緯も十分、あなたも議員として今までの使命を果たしていただいていますので、よくわかっていますので、今回の町合併の問題を含めて見直しをせにゃいけんといふことは十分わかっていただきました。しかしながら、先ほど部長の方から答弁がありましたように、国の補助を得て用地の買収をしておるという事実があるわけなんです。これをいかにして理解をしていただくような方法に持っていくかは今からの研究課題なんですね。行政実例がどこにもあるということをいろいろ我々も聞いております。しかしながら、海田町の立場と他の市町村とはまた違った意味での形態があると思うんですよ。例えば府中町にしましても海田町にしましても都市計画事業が違いうように、個々に違います。そういうことを含めて、改めてこういうものを解決するためにどういう努力をして、どういう勉強をすればいいか、今から検討したいと思います。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）繰り返しになるから、言ってもしょうがないと思うんですけども、新聞報道で「まず地元住民と話し合いを続け、意見を整理したい」とおっしゃっているわけです。そのようにおっしゃっているんですけども、これも前回の議会で申し上げたんですけども、資料も町としての案件も示しもしないで、いつまで住民と話し合いを続けるんでしょうかね。もう単独町政でせっぱ詰まったところへ来ているんですよ。以前申したことなんですけれども、住民投票の結果、単独町政が決定した現段階になって、町が調査なり審査なりいろいろ検討なさって、継続か中止か変更か凍結かというようなことを意見交換会でもおっしゃっています。その解決策とそのよりどころ、町長のこれは絶対やるんだという信念といいますか、施行の決意のほどを示して住民の意見を聞くのが私は道理だと思うんですけどもね。事業決定前ならいざ知らず、もうずっとどんどん来て今、補助金の問題がどうだのこうだのという。そういう事業実施条例が制定されて施行の前段階で行き詰まるまで来て、本事業の施行主は町長ですよ。町長の胸1つですよ。町長がどうだと言え、それで町長マターのことなんです、これは。それをいつまでも意見を聞いてどうだのこうだのと言ってどうするんでしょうかねということですよ。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員もご承知のように、この問題は過去10何年間のいろんな積み重ねが今日こうなっておるんですよ。そして、タウンミーティングをしっかりとやらう

かという意見も大分ありましたので、私も昨年就任以来、窪町の語る会で来ていただきました。初めは約30名来ていただいて話し合いをさせていただいた。次に、今年度に入ってもお願いをしたところですね。議員そのものも来ておってなかったでしょう、皆さん。話し合いのないものは物が進まない、これが根本なんです。ですから、そういうタウンミーティングの話し合いをいつでもやりますから、ぜひ窪町の方も十分に土俵の上に乗って話し合いをさせていただいて、そして解決策を求めて、皆さんがいい方向に進めていきたい、これが私の考えでございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）そこが違うんですよ。町長も何年町会議員をなさっておるんですか。わかっているでしょう。住民に意見を聞くとか何とか。だから、何回も言うように、事業決定前とか、それならいいですよ。町長マターの段階になってまた意見を聞くなっておかしいじゃないですか。そんな段階じゃないでしょう。意見を聞く、聞くって、時間稼ぎみたいですよ。時間と経費の浪費だと私は思いますよ。そう思いませんか。まあいいや、そう言っても同じことを繰り返しておっしゃるだけだと思うんですよ。去年の町長選挙のときに、窪町住民に凍結だ、凍結だとおっしゃったじゃないですか。そんなことを言いながら、意見を聞いてどうするんですか。それで、4つも挙げて対策はこうですよと言いながら、また2回目の意見を聞いて、また今度も意見を聞いて整理したいなんというのは、今から単独町政で財政問題が大きくなるのしかかってきますよ、ここの区画整理事業というのは。そのことを考えると、とてもじゃないけれども、意見を聞いてとかというような話……。もう今は、何回も言うように、町長マターのことなんですからね。それを示した上で意見を聞くのならいいですよ。何もしないで、ただ意見を聞いて調整したいとおっしゃるから、私はおかしいと言っているんです。町長がおっしゃることはわかりますよ。だけど、それならそのように、町はこういうことをやると。おれは町長としてこれだけは絶対やるんだということを信念を持っておっしゃれば、町民や住民も聞きますよ、それは。おかしいとか、わかったとか言うでしょう。何も示さないで、ただ意見を聞くというだけでは、この前から言っているように、言いつ放し、聞きつ放しでおしまいじゃどうしようもないんじゃないですかと言っているわけです。そういうことです。

最後に、凍結ということについて、この前も申し上げたんだが、はっきり答弁していただけなかった。凍結というのは区画整理法のどこにも法律用語として出ていません。

出ていませんけれども、この前、建設産業委員会が東松山市へ行かれたのを見ると、いろんなことが書いてあります。本当に興味深く思っ読みました。そんなやり方もあるんです。そんなことをはっきり町の方針として示すのなら早く示してもらいたいと思うんです。それに対して住民は何か反応すると思います。凍結の法的効果はどのように考えておられるんですかね。それで、それはそのままだと、私の浅学な頭ではあれですけども、ただストップするだけで、制約がそのまま放置されて、どうしようもないじゃないですか。凍結という言葉は法律辞典にないから、国語辞典で調べると、資金や資産などの使用や移動を一時的に禁じること、その禁じられた状態をいうというだけだから、全然今の何にもしないで、地下は建てちゃいけない、3階以上は建てちゃいけないという、何にもできない状態ですよ、凍結というのは。それでは何のことか全然前進がないですよ。だから、凍結というのは、東松山市みたいに、もう読んでおられるから申しませんが、いろいろなやり方があると思うんです。だから、一番しょっぱなに返って申し上げたように、類似の行政事例がありませんかというのはそういうことです。そういうようなことの関連で、凍結というように何をどのように考えておられますかね。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）凍結に対する法的効果なり考え方というのは、今、桑原議員がおっしゃった基本的なことだと思います。ですから、建設委員さんがご視察になられた東松山の凍結というふうなことについても法的な凍結によるどうのこうのというのはない。ですから、社会的な責任において行政体として凍結というふうな方針を出されたというふうな受けとめ方をするのが適当かなと思います。今おっしゃったように、東松山でもそうですけれども、凍結をしたから建築制限がそのまま解除されるというものではない。ですから、海田町の場合も区画整理事業認可における建築制限と、それから、都市計画決定をしておりますから、その手法について、これは白紙とか凍結とかいろんな言葉がございますけれども、そこらのことを示しながら、前回の意見交換会の中で、これからは見直すということを考えていくというならば、こういうふうなクリアすべき問題があって、いろいろな手法もあるでしょうけれどもというのをお示したということでございます。

ですから、今、今日の町長の答弁にもございましたように、見直しをせざるを得ない状況だろうという認識でございます。今回の住民投票の結果を受けて単独町政でいくと

いうことになるならば、改めてそれははっきりとこの区画整理事業をどういう方針で進めていくのかどうするのかということは、逆にまた手早い方針決定を迫られているというふうな共通認識でおることは確かでございます。本年度、最初の町長答弁の中で、さらにこの住民投票を受けて単独町でいく中でこの区画整理事業を町としてどう取り扱っていくかということについて、これまで12年の経過をしながら、なかなか地元の皆様の合意が得られなかったという状態の中で、見直しということについても今のような法制限も加わってくる、そのまま継続されるというふうな、非常に負と正の問題がございますから、そこらを整理するためにも、逆に見直しに当たってもある程度やっぱり地権者の皆様のご意見を伺いながらでないと、なかなか見直し決定もできないだろうということも含めて、本年度、見直しに向けての事業、ある程度の住民の皆様を巻き込んだような事業方針決定のための事業を計画しているという状況でございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）町長がそう言えとおっしゃったのかどうか知りませんが、町長と同じことをおっしゃっているわけです。私はそんなことを言っているんじゃないんですよ。東松山市のことをおっしゃったでしょう。東松山市の建設産業委員会の報告書をよく読まれましたか。あれを読んで、仮換地指定も取り消しているじゃない。海田町は仮換地指定をやっていませんよ。やっていない。だけど、区画整理事業委員会も、再選挙もしなければ、もう何もしないで自然消滅みたいな格好になっているわけです。だから、やるのなら早くそういうことを町の方針としてどんどん進めたらどうですかと言うんですよ。住民に意見を聞くとか何とかじゃないでしょう、もう。だから、町がそういうことを考えておられるのなら、こう考えているとよということでやればいいじゃないですか。おかしいじゃないですか、そういうのは。何回も住民の意見を聞いてばっかりおって。だけど、何回も言うように、町長マターなんですよ、もう。町長マターなんだから、案件を出して意見を聞かないことには、何回も言うように、言いつ放し、聞きつ放しですよ、本当に。4つ出して、こういうのもありますよと言うてあったままで、今の凍結なら凍結のことを聞いても、はっきりした答えが出てこないじゃないですか。東松山市の例が出たから、最近、今度は凍結の問題が、こういうやり方もあるんだなと。あれは実質、中止ですよ、本当は。これは守る会の方で3年前からそういう動きがあったというのはわれわれの加入している団体の方の新聞か何かでちゃんと入っているんですよ。それが今回初めて表面化したということなんです。だから、我々も勉強しているわけです。

よ。だから、今さら意見を聞くとか何とかと言われると……。まあ、そういうことです。いや、もう結構です。また同じことを言われるので、もういいです。時間がなくなったから。

町行政の取り組み課題について。3月の定例議会で住民意見の総意の反映手法について質問しました。3月のときには、なぜか回答がございませんでした。議事録を何遍見直しても、ありません。それで、再度質問したいのですけれども、要は、公約した案件として、活性化委員会と同様に制度化される考えがあるわけでしょう。だから、内容等をどのように考えておられますかと今回質問したわけです。もう町長におなりになって10カ月になるわけですよ。制度化されないんですかね、これ。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員ご承知のように、今回は広島市との3月31日までの任期内の合併ということが非常にクローズアップされまして、それに全精力を皆さん注入してこの問題に取り組ませていただきましたが、今後、33会場を回っていろんな町民の意見とか要望を聞いたわけですから、改めてこういう問題についても検討していきたいと思っております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）時間の関係で、2番の契約事務について。今年の7月26日に総務文教常任委員会は閉会中の継続調査事件ということで、契約事務について行政担当官の方から説明を受けました。よくまとめられた契約関係資料を早くしていただいて、契約事務の全般について概要を把握することができたわけですが、そこで、地元の企業、これは町会議員の方々からも地元企業の育成・振興の面からいろいろ意見が出されて質問もありました。この面から見ますと、例えば格付別発注標準金額一覧表がございますね。それで、土木や建築の一式工事の格付と請負対象設計金額との関係において、例えばAランクの企業は6区分の対象設計金額があるんですけれども、上からA、B、C、D、Eまであるんだけれども、その6区分の中の上の方からAランクの人が4ランクまで下がって入札に参加できるようになっているわけですよ。それは、細かく言いますと、土木なんかでは3億以上がAランク、1億以上3億までがA、Bランク、5,000万円以上1億円未満がA、B、C、それから3,500万から5,000万までがA、B、C、Dまで4つ入るわけです。そんなところへ大きな会社が入ったら、適正競争と言えるのかどうかという質問なんです、私がここへ書いているのは。それは負けるでしょう。その下へ

行くと、今度はAはなくなるけれども、5ランク目は今度はB以下がみんな入ってくるわけよ。そういうのは本当に適正な競争入札が行われている状態かどうか、それについて海田町としては補足的な運用通達的なものでもってカバーなさっているのかどうか、何かそんなようにも聞こえたんですけれどもね、説明のときに。そういうようなことの意味です。

それと、一方、15年度の建設工事と契約状況を見ますと、土木は契約件数91%、契約金額89%が地元の業者なんです。建築は契約件数で100%、契約金額も100%、これは立派なものですよ。と思ったら、舗装関係も、どちらも100%。ところが、今申し上げたA、B、C、D、Eの、上から下へどんどん落ちてきて競争性の問題以外に、下水道は町内業者に、契約件数では81%だけれども、金額では何と35%。電気は、件数が50%、金額が27%。管工事は41%の件数に対して11%しか金額がないと。こういう業種・業態に比率格差が見られるのはなぜなのか。これは素朴な質問ですよ。担当者から見れば、何を言っているんだと思われるかもしれんけれども。そういう競争性の問題と、もう一つは業種・業態によって格差があるということですね。件数と金額に。その辺について地元企業育成・振興のために何かお考え、運用の方法といいますか、というのがあるのかどうかというのをお聞きするわけです。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず最初の格付別発注標準金額、A、B、C、ランクの関係でございますけれども、これはあくまでもその工事等へ参加できるランクを定めておりまして、それから、工事の難易度、あるいは規模、あるいは特異性等を勘案いたしまして指名委員会の方で検討いたしまして、それから業者を選定しています。すべてのものが、Aランクに入っておるからといって、額については3,500万までに入るかといいますと、そういうことはまずございません。できるだけその規模に合うような業者を選定しておりますので、Aランクの業者がすべて入ることはないと考えております。ただ、工事の難易度によりましては、これがAランクの業者でないといけない場合がございます。そういう場合につきましてはその業者を選ぶこともありますけれども、通常は県内業者あるいは町内業者を選定している状況でございます。

それから、工事の契約状況でございますけれども、土木・建築関係につきましては多くが町内業者等でやっております。これは町内業者が多いわけでございます。ただ、電気・管の関係でありましたら、町内業者がいない場合がございます。それと、入札に参

加できる資格のない、例えばランク別に1億円を超えますと、町内業者は参加できませんので、そういう面で下水道工事関係も、契約件数は多いんですが、契約額が低いというのは、大きな工事には、例えば2億余りの工事とかというのは参加できませんので、そういう面で率的に下がっている状況でございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）もう一つ、今のは資格審査とかそういう契約金額の面で競争性の問題と、業態・業種別に格差があるのはなぜかということ。それに対して、地元の企業に適正競争が行われるようにいろいろ考えておられるということは、何ていうんですかね、通知をしないということなんですかね。今おっしゃった工事規模に応じた、それで、大企業はなるべく入らないようにとか、そういうことを図っているように聞こえたんですが、それは、資格があるんだけど、Aランクの分が今度はDランクにふさわしいような契約金額的なところまでおりないように、通知をしないということを意味しているんですか。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）Dランクに属するような工事につきましてAランクを入れないかということなんですけれども、これにつきましては、できるだけそういうランクに下のランクの方が入札に参加できるような業者選定を指名委員会の方でされているような実態もでございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）ということは、入札参加通知を遠慮しているということ……。わかりました。それで、最低制限価格制度とか低入札価格調査制度というのが今盛んに問題になっているし、いろいろやられているわけです。それで、この前、立派な資料をもらったので、こんなことを言っちゃあれなんですけれども、この資料の中に最低制限価格制度、その短所が書いてあるわけですね。短所が書いてある。低入札価格調査制度、これも短所が書いてある。短所ばかり書いてあって、この短所を補充して何か考えておられますか。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）現在、本町におきましては最低制限価格制度を導入しております。ご指摘の低入札価格調査制度につきましても現在検討をしている状況でございますので、これを導入するかどうかを踏まえまして今後検討を進めていきたいと考えております。

○議長（前田）次に、17番、中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。まず1点目は、住民投票の結果についてお尋ねしたいと思います。

広島市との合併について住民投票が実施され、住民は単独町政を選んだことになりましたが、合併に賛成・反対の運動が投票日当日まで繰り広げられました。また、住民投票に向けて公正な判断をしてもらうために各自治会単位に説明会が実施され、私も何カ所か参加させてもらいましたが、資料に基づく説明だけでは、十分に判断するには難しかったように思います。また、町長に対して、町長は合併に反対か賛成か態度を明らかにせよという質問も何カ所か出ましたけれども、町長は「それを明らかにすると、誘導することになるので、明らかにできない。あくまでも投票の結果に従う」と発言をしておられる。いかにも中立を守るといような発言をしておきながら、説明会が終わった途端に合併反対の運動を展開しておられる。このことは、町長が住民説明会での発言を裏切ったことであり、住民をだましたことになるが、町長はどのように考えておられるのか。

また、海田市駅南口開発事業について、町長は「これまで国の補助を受けており、町が勝手に方向性を決められない」と発言をしており、私はこれが正しい、いわゆる正解だと思っています。ところが、共産党が発行しているチラシの中に、駅南口区画整理事業について山岡町長は白紙撤回も選択肢の1つとして取り組んでいるということが書いてありましたけれども、山岡町長はいつそういうような発言をされたのか、また、共産党の町会議員に対して区画整理事業を白紙に戻すというような発言をしたことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

次に、2点目は、水道料金や都市計画税についてであります。住民投票の運動を進める中で、合併に反対するグループの皆さんは「合併をすると水道料金が30%上がる。都市計画税を取られるから、合併反対に丸をつけてください」といような宣伝を繰り返しておられたようであります。一般住民は身近な問題としてとらえ「合併しない方がいいね」と、反対に丸をつけた住民も多くいたようであります。私ども合併を進める会では「合併しても負担が増えるが、合併しなくても、水道料金も都市計画税も負担してもらわないと、町の財政がもたない状態にすぐなるので、有利な特例債を利用してまちづくりをするためにも合併賛成に丸を」と訴えてきましたけれども、受け入れられなかったのが残念であります。反対したグループの皆さんは「合併したら負担が増えるから

反対を」と訴えており、合併しなかったら負担が増えないというような印象を住民に与えております。

そこで、町長にお尋ねいたしますが、住民投票の結果は単独町政を選んだわけですが、今後、水道料金も値上げしない、都市計画税も取らないと断言できるかどうか、明らかにしていただきたい。私は水道料金も、施設が老朽化しており、特に蟹原の浄水場は最も危険な状況にあると思っており、当然、改修すれば水道料金にはね返ってくると思いますが、私の考えが間違っているのかどうか、町長はどのようにお考えですか。

都市計画税についても、町の資料では行政制度の比較1ページに「課税権はありますが、現在は課税していません」と記述にあります。私は「現在」という表現に興味があります。はっきり「課税権はありますが、将来ともに課税しません」と書いてあればですけれども、「現在は課税していません」というのは、将来は課税もあり得るというふうに思っておりますが、私の考えは間違っておりますかどうか、町長の考えを明らかにしていただきたい。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）中岡議員の質問に対して答弁させていただきます。

住民説明会は、町内各自治会等を単位として、計33回にわたり、今回の住民投票に係る説明をさせていただきました。町民の皆様には、前回の説明会以上にご参加いただき、いろいろなご意見を賜ったところでございます。この住民説明会では、町民の皆様方に公平な判断をお願いするということから、町長の立場で賛成・反対を誘導することなく説明をさせていただきました。また、町長は、後ほどにも関連するわけですが、説明会の後に反対運動を展開したということではありますが、こうした中においては、私は応援・支持してくれた方が町長選挙における私の基本的な考えに基づき個々に投票運動をされたというふうに理解をしております。私自身はそういうふうな誘導とか運動はやっておりません。

次に、区画整理事業は白紙に戻すことも選択肢の1つという発言についてのお尋ねでございますが、ご指摘の件につきましては、特定の政党もしくは議員に対して発言したものではありません。

水道料金や都市計画税についての質問でございますが、水道施設の改修と水道料金についてでございますが、平成12年度に策定された改修計画は平成27年度までの15年間の計画と承知しております。平成12年度時点の計画では給水人口3万1,500人、1日最大

配水量 1 万 6,800 立方メートルで、その内容は、人口増に対応した施設の改良や、将来的な水質の悪化に対応した浄水設備の改良、さらに集中監視などとなっています。人口につきましては、依然 3 万人前後で推移していますし、水質につきましても、井戸水と伏流水という良好な水源の中で安定していることなどから、計画の見直しも必要と考えております。今後の水道事業につきましては、現施設を最大限に生かし、必要な改良を行うことを基本方針として経営してまいります。施設の改良につきましては、テロ対策など、施設の安全対策や電気計装設備、さらに老朽管の計画的な改良が主要なものと考えております。これらの改良が直ちに水道料金の値上げに結びつくとは考えておりません。

次に、住民投票に向けて町民のいろいろな考え方や運動についてはそれぞれ自由な活動であり、これについてコメントすることは差し控えさせていただきたいと思います。私といたしましては、町民の皆様から出していただきました結果を受け、その実現のため最大限の努力をいたす所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

都市計画税、水道料金の問題であります。今後、単独町政を維持していく上ではお願いしていくこともあり得ると判断しておりますが、少なくとも、住民説明会で説明をいたしましたように、住民生活に極端な影響が出るよう配慮する必要があると思っております。また、説明会でお示しした中期財政収支見通し及び財政健全化計画でも都市計画税の導入をすることを前提として試算しておりません。したがって、当面は住民説明会で説明をいたしました中期財政収支見通し及び財政健全化計画の枠内で進めていくことになると思っております。

さっき「極端な影響が出る」と申しましたが、正しくは「極端な影響が出ない」でございますので、訂正させていただきます。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）まず1点目は、山岡町長が白紙撤回も選択肢の1つとして取り組んでいるということの発言が、いわゆる特定の政党に対して発言をしたのではないというご答弁でしたけれども、それじゃ、どっちへ向いて発言をされたのか、まずお答え願いたい。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この問題には一切私は発言いたしておりません。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）発言をしていないというのはおかしいんじゃないですか。今の区画整理

ニュースにも書いてあるし。それじゃ、あの区画整理ニュースに書いてある「白紙」という、これから凍結とか白紙とかというのは言うていないんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ここにありますのは、先ほども答弁申し上げましたように、区画整理事業を白紙に戻すことも選択肢の1つという発言についてのことでございまして、それに対する発言はしたということであります。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）今のはちょっとようわからんので、もう1回ゆっくり、わかるように説明してください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今回皆さんからいただいた意見の中で、区画整理の中で事業が白紙になるという選択肢もあるということで、白紙もありますということは申し述べております。しかしながら、先ほどご指摘のような、共産党に何とかということに対しては一切それは述べておりません。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）言うた言わんということになりますので、この点はあれですが、水道料金の問題と都市計画税の問題で、将来ともに、私がお尋ねしたのは、水道料金も値上げしないんだと。今、いろいろ説明の中で、それらのことをやっても値上げにはつながらないというような発言をされておりますけれども、本当に値上げはないのかどうか。それから、都市計画税についても住民説明会の中で、いわゆる財政再建5カ年計画を見ると投資的経費が10億しか予算が組めないというような状況の中で、それはそれ以外にも行革とか何とかという、それはあるでしょうけれども、10億の投資的経費でどれだけのことができるんですか。例えば今の山陽本線の高架事業の問題もあります。それから、駅前開発の問題もあります。仮に駅前開発が、町長が発言されておるように、海田町では勝手に方向転換をできんわけだから、それに見合うような何か補助金の返還とか何とかということにならないような事業計画を仮に立てたとして、高架事業は残るわけですから、高架事業の負担金が10年として4億9,000万ですか。そうすると、あと5億しか残らんわけですが、何ができるとお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住民説明会で示しましたように、水道の健全化計画をやれば、今いろいろ

調査をしていただいておりますが、十分、値上げをせずにやっていけると。補修をしながらやってもやっていけると自信もあります。そういうことを含めて説明をさせていただいておりますし、都市計画税の問題も、今、この間の中期の財政見通しの中に入っておりますが、都市計画税を取るというのは非常に大切な大きな問題でございますので、都市計画税が必要になった場合には改めて議員の皆さん、また町民の方にも理解をいただくような施策を講じて説明したい、こういうふうに思います。

○議長（前田）ちょっと待ってください。発言の邪魔をするような言動、やじ等は控えてくださいよ。中岡君。

○17番（中岡）今の都市計画税の問題について、私は将来ともに取るのか取らんのかという質問をしたんですが、都市計画税については、そういう必要性が出たときには住民の皆さんとか議会に諮る、これは当たり前のことですよ。だから、都市計画税は将来ともに取るのか取らんのかということです。取るんだったら今のような手続きをするというふうに、当たり前のことですからね。だから、私が一般質問の中で取り上げたのは、いわゆるそういう、合併をしなければ都市計画税は取らないんだというような印象を住民に与えておるんです。水道料金も、合併したら30%値上がりするという宣伝が行き届いておるわけです。裏を返せば、合併しなかったら水道料金も上がらんよ、都市計画税も取らんよというふうに、一般住民はそういう印象を受けて投票した人がかなりおるんです。だから、今、町長の発言で水道料金は値上げしないんだと。値上げしなくてやっていけるんだということをはっきり言われました。ところが、都市計画税はそうじゃなくて、取るときには住民にも説明する、議会にも説明する。これは当たり前なことなんです、取る場合は。だから、将来ともに取らんのかなという質問をしておるわけです。今の答弁じゃったら、取る場合もあるというふうに判断せざるを得んですけれども、そこはどうなんですか。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）住民説明会の中では、町として中立な立場の中で、今現状の中で確定的に申し上げられることを申し上げさせていただいております。ですから、事実として、例えば都市計画税については、課税権はあるが、課税をしていないというのは客観的な事実でございます。ただ、この後、それぞれの運動の中でいろいろな運動がされた結果として、町民がどのようなとり方をされておるかも、結果がそういう形になっておるかもしれませんが、町といたしましては現状を正確に説明させていただいたつもりで

ございます。

○議長（前田）今は、取るのか取らないのかと聞いておられるんですね。取るのか取らないかと言うておるんですね。中岡君。

○17番（中岡）いや、今の助役の説明も、私は住民説明会の中で海田町の幹部の皆さんが説明したことをとやかく言うておるんじゃないんですね。我々が運動をする中で、そういう印象を住民が受けてしまうんだと。だから、町に責任があるとか何とかじゃなくて、都市計画税を将来ともに取るのか取らんのかということを質問したわけですよ。そうしたら、取る場合には議会に説明する、住民にも説明する。これは当たり前のことだ。ということは、取る可能性があるというふうに判断をしいいんですか。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）可能性という話であれば、そのとおりでございます。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は14時35分。

~~~~~○~~~~~

午後2時17分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、齋木君。

○9番（齋木）山岡町長さんに対しては基本的な考え方から述べていただきたいと思います。私は終始一貫、合併反対で、公約、いわゆるマニフェストをきちっと会報で全世帯へ配っております。それは当然のことですが、4つあるわけですよ。1つは、議員定数を減すと。2つ目は、職員の希望退職をとって合理化していかんやいかん。3つ目が、町長さんも言葉で述べられましたように、外部委託、アウトソーシングを絶対やらなきゃいかん。そして、一般的な経費の節減。私は非常にこの4つ目の一般的経費は、財政が広島県で1番じゃろうと思うんですよ。非常に狭いところに、自衛隊の官舎がなくなりましたけれども、3万人前後がいらっしゃるんですね。そして効率も、非常に狭いところですから、広島県一の財政能力を持っておる。だから、4つ目の各種団体の補助金は削減しなくても、やはり我々議員がまず模範を示さなきゃいけない。なぜ私が12、14、16で会報へ載せたかといいますと、議員の皆さんも町長さんも考えてもらわなきゃいけないということは、すべての町民が、一部の人を除くが、議員が多過ぎるよと。役場の職

員も多過ぎるよと。こういうことなんですね。

そして、内田財政課長や木原行政推進課長は、2年したらこのままでは行き詰まるということを説明しているんですよ。ここで合理化しなけりゃ、リストラしなけりゃ、世間の物笑いになるんです。合併賛成者の方が4,000名余り、かなりの多数いらっしゃるわけですが、もう少し、私は3期12年東区へ住んで市長も知っておりますが、今行っちゃいけないんですよ。これはマスコミやりに聞かれても当然のことですよ。それじゃ、熊野と坂と一緒にいるかというても、これは町民が許さないということです。だから、どうしても辛抱して8年10年はすばらしい海田町を築き上げなきゃならんから、そういう公約をしたわけです。佐中議員が、名前は言っていただきませんが、60名ということは、これは私がですよ、公約しました。ということは、部長さんかいの、言うていたのは。毎年、希望退職その他、定年退職も入れると約10名ずつ出ると。私の60名は多くないんですよ。半年前に某課長が、総務部長もよう知っておる、定年退職者の年齢はわかっておるんですよ。それをわしはこちらの財政課長を怒ったんです、素案を見せてくれたから。3人で3年で9名。わしは某課長から、詳しく履歴書を見ておらんが、20名ぐらい3年後に定年退職がおるよと。素案ですからって、何が素案かと。

そういうふうなことの基本的な考え方で、16名ということは、もう1度皆さんに言わせてもらおうと、やはりみんな議員に出たいだろう。私もそうですよ、自信がない。12名、14名はいけんだらうと。16名ならみんな大賛成していただけたらうと、議員全員が。このままじゃ大変だということを専門家が言っておるんですから、財政課長が。そこらをよく議員さん、職員のあなた方も、今、住吉議員がおっしゃったように、若手の意見を聞けと。皆さん優秀なメンバーよ。将来、職員が、議員や町長じゃない、あなた方が海田町を思い、自分の将来を思い、優秀な合理化する案をみずから出さなきゃいけない。よし、ここでわしは定年退職してやろうとか、もうちょっと待ってくれりゃ何人定年が出るからと。これが本当の、まちを愛し、皆さん方を愛し。私が16人ということはいろいろ考えたんです。私も落ちませんか、16人は。まだもう1遍やりたいがと。大所高所に立ってね、議員さん皆、私が考えた数字ですよ。活字で公式発表した。

今回の質問でも公式発表しておるから、私は16名でやらにゃいけんと、そういう基本的な考え方で。皆さんに、たった800円の本じゃが、小泉総理も米百俵の精神でやるといふ。長岡藩の米百俵の精神でやって、教育が最も大事だ、ここは辛抱しようやと。本を読んでみると、皆さん公務員だから、強制退職はできないんですよ。あの長岡藩は1

人の武士もやめさせずに。よく読んで聞いてみると、この前、ゼミナールに長岡市の図書館長をお招きした。1人も武士をやめさせずに、給料を20分の1ぐらいに下げて、それでもいいんですよ、あんたらはやめんでもいいんですよ。私も会報へ載せておるし、質問事項に書いておるように三崎町、赤池町、職員がみずからごみ収集をやって1,000万浮かすとか、そういうことが一番大事なんじゃなかろうか。議員もみずからね。そして、私は皆さんに言うよ、今から7カ月あるんだから、一生懸命常在戦場で議員がやれば、皆当選しますよ。横着した者が落選だよ。この7カ月の間、一生懸命やりなさいよ。当選しますよ、みんな。横着した者が落選だ。そういうことを私はここにも書いておる。

私は山岡町長を支持しておるよ、今後とも。しかし、是々非々主義で、言うべきことは言うよと。公にしておるんよ、そういうふうに、重大な決意を発表されましたが、桑原議員が迫られました。今まで何をしておる、早う言えよと。これも1つの意見だから、町長もよくその意見を考えて、できるだけ早く合理化その他をしてください。顔を見れば、皆優秀ですよ。私は収入役のファンじゃったんじやが、棒読みしちゃいけない。死に物狂いで答弁を考えておかにゃ。内田財政課長が言うておるじゃない。平均給与が721万幾ら、高齢者は1,000万じゃ。わしらから考えりゃ、物すごい恵まれた給与体制ですよ。土曜は休み、日曜は休み、5時15分を過ぎたらたったったた帰りよるじゃない。わしらは心臓手術をしておるが、11時までは7つ、8つの新聞をこなして、それから入浴して寝るんだよ。いつ倒れるやらわからん。米百俵の精神じゃないが、皆さんは本当に町民の方に私は奉仕してもらいたい。山岡町長を助けてやっぱり一本になってもらいたい。これが私の基本的な考え方です。

それで、同じことをわしは述べるんですが、私は非常に全議員や皆さんや町長さんが情けなかったことは、合併町村が広島県にあるんです。お金は借金しても、自分の議員の金をはたいてでも、7団体ぐらい合併しよった県内へどんどん研究に行くべきだと。今日も赤池町のを書いたら、三宅さんがくれました。赤池町のことを書いてある。私はこれを述べておりますがね。本当に職員が、やめとうなかつたら、あんたら、ごみ収集の下請もやりなさいやと。そういうふうなことで、三宅さんからの貴重な資料をわしも持っておりますが、やっぱり熱心にとっておったんですね、これを。私が言うておるから。そういうふうな、議員も職員の皆さんも町長を中心にもっともっと自分の給料をはたいて先進地の研修に行くべきではないかと。私は井戸堀になっておるんよ、今。それでも、借金してでも勉強しよる。わしが一番貧乏よ、今は。そういうようなことで、辛

抱して日本一の海田町を目指してもらいたい。できるんです、海田町は。そういう点です。

それから、私はこの中で、後でええんですが、教育委員長に聞きたいことがある。西尾出雲市長のことを書いております。話を聞いて非常に感動したということも書いてありますが、後から教育委員長の答弁をお願いしますが。

それから、埼玉県の志木市、町長さん行ってみなさいやと言うて、建設委員長さんもあそこへ行きゃいいんじゃないかな、訪問しますと、案内人は65歳ぐらいで定年退職者、時給700円じゃと、聞いたと言いました。すばらしい案内をしますよ、専門で。そのように幾らでも、外部委託、パート、アウトソーシングすれば、ようなるんですよ。それを2番目に、改めて、この前述べましたが、そういう点も赤池町のことも書いてある。そういうことです。

次に、志木市のことも言いますが、私は広島市の合併で、海田町の単独町政について今後、山岡町長に、今までに各議員が聞かれましたが、同じことを質問じゃから、省略いたしますが、本当に私は町長さんね、次もやってもらって、8年、10年計画を立ててもらいたい。広島市へ今行っちゃいけんと。こういう理論をまず書いてあります。

そして、皆さん公務員は給料とか退職、肩たたきもできんのですから、給料を減すこともできんのですから、先ほど申しましたように、皆さん方の定年退職や希望退職で60人は出ますよ。私はまだよう詳しくは知らんが、財政課長さんがずっと、今、部長さんがおっしゃったように、9名10名毎年出るとおっしゃるんだから、そういう点について、私はよくわかりませんが、自信を持って唱えていきたいと、こういうふうに考えておるわけです。

次に、広島市との合併がなくなった現在、同じような議論ですが、先ほど申しましたように、とにかく保育所にしろ、私はふるさと館の近くをやりましたがね、町長さん。あれは民間委託したら、物すごい知恵を出して。一部増築・改築しなきゃいけません。公務員だから、時間が来て休み、時間が来て休み。例えば年間1,000万なら1,000万、500万なら500万でやりますと、あらゆる知恵を出しますよ。そこらは、事業家出身の町長さんだから、桑原さんがおっしゃるように、早くやってもらいたいと、こういうことを申し述べておきたいと思います。

次に、皆さん方に、町長さんにお聞きしたいわけですが、8,418票、しかし、賛成派も4,000有余人おってんですよ。これもやはりよく聞いてあげて、本当にさすが山岡町

長さんというように。もう済んだんですから、あれは。やっぱりそれだけの町民がいらっしゃるんですから、賛成派のことも町長さん、よく聞いてあげてくださいと。やっぱりいろいろな考え方でいらっしゃるから、これはお願いとしたいと思います。

次に、故加藤町長さんが、国岡議員が一番熱心にやって、その次にわしがお願いして、東海田新駅、400万の予算を組んだと言われて、この間の議会でどこへ納めておるのかな、設計図を。自治会長をしておるが、何にも報告も説明もないから、また質問するんです。これがあんたらの実態よ、職員の。そんなばかなことはないよと言うんですわ。すべてそうですよ。旧隔離病舎の跡でも、あんたは今、企画部長になったが、何遍もわしは言いよるんじゃ。交渉しよります、交渉しよります。いまだにいてたくで。あんたら、土下座してみ、一遍。玄関へ土下座して行ってみい。そういうふうな精神で、あれだけほっとすることはないよと言うんよ。日曜でも土曜でも、社長の家の玄関に土下座してみい。できるから。そういうように、これは企画部長だけの責任じゃない。みんな職員がそういう気持ちになって。この隔離病舎の件でも、何年あれをほっておくかという。これについて山岡町長さんの、横道へそれたけど、東海田新駅について400万の大金……。この間、宍戸さんに1週間前に問うたら、あれは2億8,000万でできたんよ、中野新駅が、町長さん。だから、これは、坂にも3つ駅がある。私も東区におって、あの歴代の支社長は冷たいんよ。わしも議員で一緒ですがね、会議所の。なかなか、今の町長さんの熱心さを聞きましたから、快速の問題も。やっぱりそういうことで、どうしてもやってもらいたいと思います。

次に、キャンプ場の問題でも、亡くなられた加藤町長さんや皆さんから聞いたことは、隣の土地を買う、何を買う。合併に明け暮れて、何にも忘れておったんじゃ。やはりあれだけの周囲の土地を安いときに早く買われてキャンプ場の整理をしてもらいたいと思います。私は佐中議員の案内で高野町へ行きましたが、あそこはいわゆる小さい一軒家を建てておるんですね、5棟ぐらい。あそこが建ちまして鉄条網を張って、イノシシも入らんようにして、夏と春ぐらいあけて、全部シャットアウトですよ。そうしたら、私は、海田町は合併しなくても、そういう健康文化施設のものもできるんじゃないかと。これについて、町長さん、その後どうするんや、あれをと。どのような追加予算を組むか、ひとつお答えをいただきたいと、こういうように思っています。

それから、隔離病舎は済みましたが、自治会館の建設ですよ。私は自治会長をしてみ、全く高等小遣い。広報を配って、うちは一銭もいただかない。全部自治会へ出す、

何もかにも。それで、100円でいいんです、自治会は月にね。やはり自治会を中心に、作木へ見学に行きましたが、年間10万円前後、自治会長へ村から。町から出してもらいたと思います。そして、やっぱり自治会館を建てて。私は自治会会合で国岡議員から聞いたんですが、合併したら、町が自治会館を建ててやると。しかし、維持経費は自治会で見なさいと。どうなろうないと言うてね。だから、これは合併したら自治会館を建ててやるということを国岡議員さんは聞いておるんだから、ほんまに我々も自治会館を建ってもっともっと自治会長を活用してもらいたい。単なる高等小遣い。

それから、随分活性化委員会の話も出ましたが、それもいいですが、まず役場職員から、優秀な頭を持っておるあんたらが堂々と活性化委員会をつくって、町長さんが任命された活性化委員会、我々は議長を中心に議員の活性化委員会を徹底的にやりゃいいんですよ。こうやって、町長さんはええよ、あんたら、わあわあわあわあ年4回言うたら、あとは委員会はないんじゃないけん。やったった、やったったで、あんたらも、やれ済んだというんで、あと3カ月や。それじゃいい政治はできないんですよ。それで、私はいつも言うんじやが、県議会は県議会よ、町は町よと言うて、つまらんことを言うてじゃの。毎月1回、委員会をやれば、いろいろ入札の状況、工事施工の状況、各委員会でわかるんです。あんたらは楽なもんよ。やったった、やったったと議員が言うても、3カ月後にまた対面するだけじゃけんの。そういうこともすべて、町長さんも皆さんも議会も改善してもらわなきゃいけないと、私はこう思っております。

次に、役場の新庁舎で、今ごろは皆、佐中委員長さんに連れられて。広島駅から車いすです。おりたら車いすです。行ってみれば車いすです。全部そうです。福祉部長はどこに座り込んでおるんか知らんが、身体障害者を物すごい大事にする。海田地区の身体障害者はおとなしいよ。全然車いすで上がられへんのや。今から何カ月で町長さんね、エレベーターぐらい500万ありやつくんじゃけん。身体障害者に対すること、この新庁舎をどうするんか。議事堂は立派じゃが、トイレへ行ってみなさい、身体障害者の1階のトイレへ。扉はカーテンの扉じゃ。あんな惨めなことをしてどうするんかというんじや、大海田町が。私は、もっといらっしゃるんなら、町長さん、お願いじゃが、エレベーターの四、五百万ぐらい出して身体障害者も傍聴できるようにしてあげなさいよ。今、全国、身体障害者に対する設備・構造は物すごい立派ですよ、飛行機でも。そこらが、初めて、わしがちょっと足が悪いからというのは言わずに来たんじやが、役場庁舎は将来どうするんか。そして、そういう身体障害者のトイレも水道が出なんだよ、一月か二

月こうやってこの1階は。それが実態よ。よく皆さん、考えてもらいたい。逃げたら、あそこら商店や店がだめになるんじゃないけん。そこらもよく考えてくださいよと、こういうことです。

西の谷の開発はわしの持論ですから、町長さんは簡単な答弁だけでもお願いします。

次に、私は言うんですよ。観光協会は、わしも忙しいし、明日の給料、明日の生活ができん立場で借金ばかりですが、観光協会をつくって、なぜ串山城の道をつくり、あそこへ寄附を募って、ぱっとライトアップしなさいや。わしは言うんですよ。串山城から夜中の2時に60人ぐらい上がって「おーっ」と言やあね、助役さん、皆聞こえるで。そういうふうなライトアップで城の光が出るように寄附を募ってやってみんさいや。海田町の株が上がるわ。それをずっと言いよるんですね、私は。

それから、合併のときに海田小学校の改築問題をPTAが陳情されたが、その後、合併しなかったから、それらをどのようにお考えになっておるか。

それから、2つの問題は関連するから。町長さんね、農業委員会が建設部局の中で庶務係が兼務するようになっておるんですよ。安芸農協とタイアップしてもらって、町長さんは理事だから、何か農産加工物とか道の駅ぐらいやっぱりやってもらいたいと。これは県の補助も国の補助もあるんじゃないかということが次の問題ですね。

それから、これは佐中議員に文化ホールのことを一生懸命言うてもろうた。わしが議員になってずっと述べておる。この前の収入役さんの答弁でわしはやかましい言うた。町長さんは「やります」ということで、これは追い打ちで、今日、佐中議員さんが言われましたが、本当に3万の人口で、千代田町の商工会に事務所を持っておりますが、何年前から固定いすらやつくっておる。だから、町長さん、これはね、来年度の予算をきちっと組んでくださいと言うんじゃない。そんなにええものをつくらんでもええんじゃないけん。その点をご答弁のほどをお願いします。

駅前再開発はくどく桑原さんもおっしゃったが、町長さん、これはあんたが強行しようと思えば。町長も吹き飛ぶぐらい困難よ。とてもとてもあその状況では、今の国の法律ではできっこないとわしは思う。それで6,000万、わしは会報へ書いておる。ぶらぶら5人が遊んでおる。わしは「ぶらぶら」と書いたよ。それはもったいないよ。役場へ1人置いてあれを引き上げりゃ年間3,000万から6,000万浮いてきて、3年間で1億8,000万浮くんじゃ。これは町長さんも議員さんもよう知っておる。とてもとてもあそこは至難の道。それじゃというて、あれを捨てちゃいけんですよ。町長さんがおっしゃ

るように、海田町の理想ですから。経費節減で役場に引き上げてもらいたい。これについて町長さんのご答弁をお願いしたいと思います。

それから次に、ふるさと館はもったいないよ。外部委託して知恵をかりてやっていただきたいと。私は、議員さんの中には「あんなところへつくって」と言うが、うちの畝の株も上がったし、クスノキもあるし、古墳もあるし、いい場所だと思う。だから、前加藤町長さんはええところへ建ててくれた。ただ、その活用がどうも役人感覚でやるから、あそこがだめじゃないかと思うんです、私は。それを、事業感覚を持った町長さん、ひとつ何とかあそこをやってもらいたいということですよね。

それから、洞所山荘はいつもわしが言うておるから、あそこほど風光明媚もないんだから、これについても齋木はずっと言い続けますからね、町長さん。そこらの見通しをお願いしたい。

一番残念なのが海田湾ですよ。カキ殻と明神さんが斜めになって、あの工場地帯の川は汚いよ。あれを一つ見ても、海田の町長、職員はどうか、議員も大したものじゃないと言いますよ。皆占領された。わしも戦後、議員をして、ガス会社の招待を受けて、いや、工場が来てうれしいの、うれしいのと言いつたが、今考えりゃ、全部とられて1つだけ残って、失敗じゃねと思う。恥ずかしい、わしは、特に町会議員として。うれしかったがな、あそこへ工場が来た、宇部興産が来たぞ、いや、工場を見に行こうやと言うて、一杯呼ばれたりの。しかし、その結果は哀れなもの。あれだけ海を汚しておるけど、何にもないじゃないですかと。あばら家じゃないの、明神さんは。これは町がやるわけにはいかんから、町長さんの力であそこの信者を集められて再建してもらいたいと思います。これについて町長さん、町はそういうことをしちやいけんのですが、ただ第三者としてそういう努力をしていただきたい。

駅前の駐輪場じゃが、全然、司法当局に文書を出しておるから、いや、町長もよう言わんのじゃろう。議員であそこへ呼ばれたから、総会へ行ったから責任があるからとか、警察も駐在署があそこへ呼ばれておったぞとか、何かかんかうわさの種ですよ。町民は物すごい金を取られておる。今は半分になっておるでしょう。これは黙っておるが、重大関心だから、あれは真剣に解決していただかなきゃいけんのじゃないかと、こう思います。

それと、教育委員長、初めに議題を書いておりますが、出雲の西尾市長さんが、教育委員会は、町長さん、よう聞いておいてくださいよ、三次の市長さんが言うてはったよ

うに、社会教育とスポーツは市長部局、町長部局へ戻してもらいたいというのが全国運動になっておるんです。それで、教育委員長、教育委員会は学校教育だけやっておればええと。市長が町民運動会とかそういうものが権限外なら、市長も元気が出ん。町長も。全国市町村長の大きな議題になっておるんじやが、教育委員長、これはどのようにお考えになっておるのか。教育委員会は学校教育だけ専念してもらいたいと思う。こういう考え方の理論で、ここに西尾市長の、目からうろこが落ちたと書いて質問がありますから、お願いしたいと思います。

それと、終わりの方になりましたが、私は一生懸命に木原・内田課長さんにやってもらいましたが、ええんですよ、2年になったら行き詰まるということ。行き詰まらんためには、職員をこのように減すとか、こういう方法があるとか、議員さんはわしは言うちゃいけんのじやが、議員定数も減すとかという対策をわしは言うてもらいたかったんじや。町長さんはへりへおって黙って聞いちゃいかんとわしは思います。それじゃから、町長さんね、いろいろ中岡副議長の質問もありましたが、途中から変わってもええんよ。黙っておったが、これは町長として言わにゃいけんと言うてもろうたら、変わってもええんよ。海田町がなくなることじゃから。それはね、途中から変更もよろしいし、初めから、大和町の町長も宮島町長も、広島じゃ、三原じゃ、反対の方は広島と言うたんじやけん、それは情勢変化で、町長はまちの大将だから、我々町民を惑わすということはない。ええじゃないかとわしは思うんじや、途中で変わられても。何がそれがどうしたんならというてわしは思うんです。これは重大なことじゃけん、やりよってみて、これはいけんぞと途中から思うてわしは考え方を変えますと、これでいいんじゃないですか、皆さん。私はそう思うておるよ。そういう点でひとつお願いします。

それから、町長さん、わしは情けなかったんじや。東地区の会館を、合併するんやったら、よその者には貸さんのじやと言う。何を言うんかな、500万もろうてと言うんですが、町長さんにもご心配かけだが、これについて本当にわしは民事裁判にかけても決着つけようと思うんじや、嫌われても。そんなことはないよ、海田町の町会議員が500万の助成金を出して、使わさんということはないよ。商売、物を売ると言うんじゃない。そこらについて町長の見解も聞かせてもらいたいと、こういうことです。

それから、経費節減について再度皆さんにお願いするんです。愛媛県の三崎町のことを質問事項に書いた。赤池町のも言うた。皆さん方も一つも退職せいと言うんじゃないんですから、そういうものでアウトソーシングをやって、パートでやって合理化しても

raitaito. 自然退職、希望退職をすれば60人になるんじゃないかという。わしは専門家じゃないんじゃないの、内田課長、想像を言うんよ。それをどうのこうのと言うことはない。

そういうようなことで、私の質問は終わりますから、教育委員長、いろいろ尋ねたので、ご答弁のほどをお願いしたいと思います。どうも、それじゃ、議長、ありがとうございました。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）それでは、斎木議員の質問にお答えをさせていただきますが、11点目、13点目、15点目につきましては教育委員会から後ほど答弁をさせていただきます。

それでは、最初の質問からお答えいたします。いろいろる先進地の視察についてのご質問にお答えいたしますが、今後、行財政改革を推進するためには、行政改革に先駆的に取り組んでいます幾つかの自治体の視察をして実施するつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、単独町政についての質問でございますが、まず1点目の広島市との合併反対について今後どのように考えるかのご質問でございますが、住民投票の結果は、住民の多数の方が今後も単独町政を継続してほしいとの意思表示をされたものと受けとめております。したがって、この結果を最大限尊重するため、厳しい財政状況下において行政改革を推進し、簡素で効率的な行政運営を行うとともに、本町の将来の方向性を明確にし、住民の皆様が住んでよかったと言われるまちづくりを行ってまいりたいと考えます。

なお、これを実現するためには、町会議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様、国・県をはじめ関係機関のご協力が必要であると考えております。改めて、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の本町の建設計画についてどのように考えるかのご質問でございますが、佐中議員にご答弁申し上げましたとおり、地方分権をはじめ、三位一体の改革など、地方を取り巻く環境は大きく変化していることから、本町の長期計画である第3次海田町総合基本計画の見直しに着手し、できるだけ早く議員の皆様にお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、職員の削減でございますが、先ほどの佐中議員の質問に答えましたように、職員を削減することにつきましては、地方分権に伴う権限移譲や事業の外部委託（アウトソーシング）、公共施設への指定管理者制度の導入の方針を踏まえ、今後、検討してま

いりたいと考えております。

次に、無償ボランティアやパートを採用するとともに、町の公共施設を外部委託し、健全財政に努めてはどうかとのご質問でございますが、今後、行財政改革を推進するに当たり、ご提案の方策も含め、総合的に検討してみたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、議員定数でございますが、町議会議員の定数は次の選挙から18名となっておりますが、議員の定数が海田町において何名が適切な数であるかという判断は町長が行うものではなく、議員の皆様方が検討されるべき問題であろうかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

町行政改革についての質問にお答えしますが、行政改革の具体的な進め方についてでございますが、今までご答弁申してきましたように、行政改革につきましては、現在の組織機構を改正し、町長直轄の行財政改革推進課を設置することにより推進体制の整備を図り、行政運営の抜本的な見直しを図ってまいります。

続きまして、仮称「東海田駅」の設置についてでございますが、新駅基本構想につきましては、町議会や関係自治会にも一切報告がないが、どのように考えているのかということでございますが、今年3月議会で斎木議員の質問にお答えしましたとおりでございます。このような大規模な事業につきましては、地元合意が必要条件であり、地元合意が熟成しない限り、前に進むことができませんので、その点、よろしくお願いいたします。町といたしましては基本構想を作成し、対応できる状況でございますので、地元の盛り上がりを期待するところでございますので、ご要望があれば、いつでも対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、キャンプ場を早期完成させ、充実した運営を図るべきであるとのご提案でございますが、ご承知のとおり、キャンプ場は総合公園の第2期整備計画に位置づけ、一体的に整備すべく鋭意努力を重ねてきたところでございます。しかし、他の都市計画事業などを含めた全体の事業の優先度の問題など、整備のための環境が大きく変化してきている中で、ご提案の早期完成が難しい状況でございます。今後は、総合的な事業の調整あるいは財政状況など、長期的視野に立って検討していくべきであると考えております。

次に、三迫川右岸堤防敷の整備でございますが、右岸堤防敷にある旧隔離病舎につきましては、本年度中に解体撤去する予定でございます。三迫川右岸につきましては、病舎跡地を含め、国道2号から三迫橋までの区間を歩行者・自転車等が通行できる緑道とし

て整備する計画であり、現在、河川管理者などとの協議を進めているところでございます。今後は、早期に関係機関と協議を終え、整備着手に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

自治会館の建設についてでございますが、まちづくりにつきましては地域の方々、特に自治会の協力は重要であると考えております。それぞれの地域において様々な活動がされ、コミュニティーづくりに重要な役割を担っていただいております。その自治会は、住民相互の助け合いにより、地域住民の福祉の向上を目的とした自主・自立の団体であり、既にそれぞれ活動拠点を確保され、独自の活動を行っておられます。改めて町として自治会館を建設することは、今のところ、考えておりません。

次に、庁舎の移転問題でございますが、佐中議員にお答え申し上げましたとおり、広島県との協議を8月25日に再開したところでございます。今後につきましては、連続立体交差事業の進捗状況を考慮しながら、位置や規模、機能などといった新庁舎のあり方について総合的に検討してまいりたいと考えております。

三迫地区への小農業公園の建設については、以前から答弁申し上げておりますように、本町には農業振興地域の指定がないことから、ご提案の小農業公園等の施設はなじまないと考えております。

観光協会の設立でございますが、観光協会は行政主導で設立するよりも民間で設立した方がよりきめ細かな活動ができるものと思いますので、商工会等、関係機関に、引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、串山城の建設につきましては、町の緑の基本計画の中で串山を緑の核として位置づけ、市街地に残された貴重な緑として保全を図ることとしております。

地元農産加工所の建設でございますが、本町には農業振興地域の指定がないため、農産物加工所に係る国・県の補助対象外であり、財源の確保が必要となります。さらに、地元農産物の出荷量がさほど多くない本町で農産物加工所を建設した場合、農産物の他産地からの輸送が想定され、加工品の単価を押し上げることとなり、市場性、採算性に課題があるなど、実現に向けては様々な問題の解決が必要となり、実現性は低いものと考えております。

海田市駅南口土地区画整理事業の今後の対応でございますが、この事業について地元住民の合意形成が図れないという現況でございますが、海田市駅南口地区のまちづくりは海田町の全体が発展していくためには欠かすことのできない要素であると考えており

ますので、先ほど桑原議員にお答えしたとおり、事業計画の見直しを行わざるを得ないと考えております。

洞所山荘の建設についてでございますが、以前から答弁していますように、キャンプ場にかわるべき機能を持ったロッジを計画していますので、洞所山荘を建設する考えは、今のところ、ございません。

次に、海田湾のウオーターフロント開発についてでございますが、海田湾の護岸の大部分は民間企業が所有されており、ウオーターフロントでご提案のような商業開発を実施しようとするれば、港湾管理者の県だけでなく、所有企業の協力が必要となります。さらに、駅や国道に隣接している坂町や町内の大規模商業施設との競合となることから、採算が確保できるか、整備主体をだれにするかなど、多くの課題を解決する必要がある、この実現性は低いものと考えております。

海田市駅前駐輪場についてでございますが、住民が刑事告発をしたことに対する対策につきましては、現在のところ、そのような情報については把握しておりません。また、本町から司法当局等との話し合いを行うことは考えておりませんが、もし告発が事実であるならば、顧問弁護士に相談しながら適正に対処してまいりたいと考えております。

次に、建設課の農林係が庶務係になった理由についてでございますが、6月議会でもお答えしましたように、従来からの農林水産業の事務に加え、道路、河川、橋梁の台帳整備や交通安全対策に関する事務を新たに追加したもので、課の庶務的事務も含め庶務係としたものでありまして、組織のスリム化と行政サービスの向上等を目的としたものであり、決して農業を軽視したわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、瀬野川河川敷の使用許可についてでございますが、瀬野川河川敷はウオーキングやイベントの開催、各種団体の活動の場として、多くの町民の憩いの場として利用されております。河川敷を利用する場合には河川管理者である広島県の許可が必要となります。また、広島県では原則、営利行為の使用は許可をしておりません。各種団体の使用につきましては、非営利の短期一時使用であり、許可対象でないという判断により、使用することについての規制はしておりません。これからも引続き町民の皆様に親しまれる河川敷として管理してまいりたいと考えております。

職員の削減についての提案であります。行財政改革を進めていく中で総合的に検討をしてまいりたいと考えております。

行政改革の素案につきましては、行政運営の抜本的な見直しを図り、行財政改革を推進する必要がありますので、組織機構を改正し、新たに行財政改革推進課を設置し、着実に実施してまいります。

次に、自治会館の使用についてでございますが、自治会館建設に伴う補助金は自治会がコミュニティ活動の拠点として整備される集会所建設に対して補助したものでございます。建設後の自治会館につきましては、地域の実情に合わせ、自治会が独自に管理運営しておられます。したがって、自治会活動以外の自治会館の使用につきましては、あくまで各自治会が自主的な判断で行っていただけるものでございます。

次に、議員定数についてでございますが、先ほどのご質問にもお答えしたように、あくまでも議会の中で議論や判断をされるべきものと考えておりますので、議員定数のアンケートについては実施する考えはございません。

次に、経費節減についてでございますが、本町は行政のスリム化を目指し、民間委託できる行政サービスについては、経費節減を図るため、業務の委託化を推進してまいりました。今後ともごみ収集に限らず、あらゆる業務の見直しを実施し、効率的な業務運営に努めるとともに、経費節減の方策を検討してまいりたいと思っております。

すみません、先ほどと同じように、行財政改革推進課と申し上げましたが、行政改革推進課でございますので、また改めて訂正します。非常に申し訳ございません。

それでは、11点目、13点目、15点目につきましては教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）それでは、小・中学校の校舎の改築についてお答えいたします。これにつきましては、建築年度や耐震診断並びに耐力度調査の結果に基づき、教育委員会の方で中・長期にわたっての施設整備計画を策定しておりますので、これに沿って、財政の状況に合わせて進めていきたいと思っております。

それから、文化ホールは、先ほど佐中議員のところでもお答えしたんですが、前回もおしかりを受けたんですが、教育委員会として文化ホールが必要でないとは決して思っておりません。必要だという認識は教育委員さんのすべての総意でございます。ただ、箱物につきましては町部局の財政の状況にどうしても準じて進めなければなりませんので、これから起こります行財政改革の推移、それに基づく収支を見ながら進めてまいりたいと思っております。

それから、ふるさと館の活用でございますけれども、ふるさと館の活用を図るために喫茶等の設置についてどうかということでございますが、ふるさと館としましては、館の設置目的に沿いまして資料の収集、それから企画展の開催、学習機会の提供に現在努力しているところでございます。特に企画展と申しますのは、単に展示会のみとせず、ワークショップや実技教室等を併用して内容の充実を図っております。ご指摘のように、利用の増進策につきましては以前から課題として受けとめておりますので、今後も引き続き努力してまいりたいと考えております。

施設の運営を外部委託に移行することにつきましては、本館だけでなく他の施設とも同様に運営方法等、行財政の改革の中で一貫して同じような検討の歩調をそろえて進めてまいりたいと考えております。

最後に、教育委員会等の廃止等でご質問がありましたが、これは先ほど桑原議員がご質問されておりました来年度教育改革の一環として出される予定になっております4つの項目がありますけれども、この中の1つとして、教育委員会のあり方についてというのも実情に合わせて改革しなければならないという項目がございます。ただ、具体的に、それじゃ、どうするのかというところまではまだ発表されておきませんので、この動向を見ておるところでございます。

○議長（前田） 斎木君。

○9番（斎木） まずお願いしたいんですが、町長さん、それじゃ、自治会館の使用については、住吉議員にも、各種団体には行政としては何も言えんのじゃという答弁が当初あったが、それは違うんじゃないかということは、助成金、補助金を出しておるんじゃないから、やっぱり指導・助言はどんどんしてもらわにゃいけないのですね。当初の質問に対しわしは「あら、おかしいことを言うで」、行政がタッチできんようなご答弁だった。自治会館にしろ、500万も出して、地域の人が使用できることで……。それじゃ、各地区へ補助金を出されることは間違いないんじゃないが、それは地域の、海田町の住民がこういって使わせてくれと言うても、わしや知らんよ、自治会にすべて運用を任せておるということでええんですかね。その点はどうか。

○議長（前田） 助役。

○助役（久保田） 自治会の自治会たるゆえんのところでございますので、その自主性に任せるのが通常のことだろうと思っております。

○議長（前田） 斎木君。

○9番（斎木）何のために町が自治会に出すか。それじゃ、1人で建てんさいや。ただ東地区とか西とか畝だけのためじゃない。皆さんが町内の仕事やいろんなことで、商売じゃないんだから、説明があるんじゃないですか。そこらはおかしいと思うよ、私は。それじゃ、助成金を出さなくてもええわい、自治会に。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）自治会活動は、行政がやるべき部分と、それぞれの自治活動の中で住民自治の中でやっていただく部分との役割分担の中で、自治会の自主的な活動をしていただくという趣旨で自治会活動をしていただいております。この自治会の育成というのは行政の役割だということがありますので、その育成面の中で、活動の拠点となる自治会館の建設補助というものを行政としてやっておりますけれども、活動の中身についてはそれぞれの自治会の自主性に任せるべきものだというふうに思っております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）町長さん、あんたが町政の説明をしたというのと議員が説明したというのはあんまり変わりやせんよ。それじゃ、あんたのところで断られるから、あんたも使うちゃいけんということです。自治会に任すということは。町長だから、それじゃ使わずということは、そこらの見解はどう思う。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）公金を支出して自治会館を建てたとしても、その自治会の自主性にも踏み込んでこれに指揮監督するということとはできないということで、これは、今ちょっと条文がすぐ出てこなかったんですが、自治法の中で規定がございますので、それで解釈をして運用をさせていただいております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）町長さん、あんたが当初答弁した、自治会には口出しができませんということは、助成金を出しても各自治会、各種団体、スポーツ団体にしろ何にしろ、町長としては何にも言えないというて書いている人もいるんよ、ほかの団体でも。助成金を出しておっても。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）自主性を持って、みずからの主体性を持って決定をされて、自分たちはそういうふうな形で運用するということは自治会の方で決められたことでございまして、これについて公金が支出されておったとしても、それは口出しできないという規

定になっております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）それじゃ、部長が町政報告に使いたいと言うても、自治会がノーと言やあそれまで。そういうふうに解釈してええね。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）今回の住民説明に関しましては、各自治会にどこの場所で行わせていただくかも含めてお願いをいたして、東地区については例えば自治会館を使わせていただくということで事前にお話ができておったわけですので、もしこれで使わせられないということであれば、使えなかった場合もあるかと思います。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）そんなばかなことはわからんよ。あんたが合併説明会をしたいと言うて、ほいじゃ、断られたら、ああ仕方がないよという解釈をするわけ。それでいいんじゃないね。自治会にそんなばかなことが、町としての統一見解を持たないといけない。あんたらの解釈はそうよ。町当局というて、自治会はわたらの権限でやらさんと言やあ、それでええという説明じゃったで。自治会の自主的な権限でだめだと。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）そのとおりでございます。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）町行政の中にそういうようなことがあっていいんですか、どうかということをも町長、答えてください。わしの権限じゃと言うて、助成金を出しておってね。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほど答弁しましたように、その自治会の権限でお願いをしておるわけですから、それで仕方がないと思っております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）瀬野川河川敷のことについて言いますが、あれは、昨日も見ると、瀬野川地区は全然貸さんのかどうしよるんか、きれいに芝生が刈ってある。それは朝、散歩する人も、すべて町費でなきゃ、自分たちが勤労奉仕して、ちいとはあのぼうぼうとした河川敷を草でも刈ってもらやあええなと思う。しかし、管理体制をしておるあなた方が、瀬野川と比べてあんな草ぼうぼうでいいんですかと。それは町費でやらなくても、ちいとはあの人たちも自主的に自治会も出てやらすべきだと思うし、そこらの見解を。

恥ずかしゅうてしょうがないよ、瀬野川の河川敷を見て。その点、どう思うか。

○議長（前田）建設課長。

○建設課長（児玉）河川敷の管理ですが、年4回ほど草を刈っております。このたびにおきましても9月の中旬以降に除草するように今準備を進めております。よろしく願いします。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）今の使っている人は5,000円か何ぼ納められるというが、骨とう品をそういう自治会で、団体でやっておるんですわ。しょっちゅうですよ。それで、自治会が使おうと思うても、日曜は遠慮せにゃいけん。土・日じゃから。そういうふうに、やっぱり1つの骨とう品売り場ですわ、あそこは。それが年1回2回じゃないんですよ。再々ありますよ。その点についてご答弁願いたい。

○議長（前田）建設課長。

○建設課長（児玉）確かに議員ご指摘のとおり、月に1、もしくはほかの団体が入りますから、2回程度のフリーマーケット、そういうものは開いておられます。これにつきましては、今、町長が答弁しておりましたように、県の方での一時使用の許可については全然そういうものはないということです。要は規制をしていないということなんです。それで、海田町として今、フリーマーケットの主催者側の方とも話をしているんですけども、なるべくなら、今の月2を月1とか、そういうふうに少なくしてくださいという話は進めております。この話につきましては現在、12月に進めて以降まだ返事はもらっていない状況ですけども、引続き話を進めて、減少できれば少なくできるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）努めてまいりたいと言うても、一番はあそこは海田町の費用で舗装し、やっておるんじゃけんね、散歩道のあの舗装は。県じゃないでしょう。瀬野川河川でも広島市役所がやっておるんだから。それは、河川の管理はしておるが、やっぱり海田町がそんな勝手なことを言うちゃつまらん。県も海田町に先に同意をひとつ得てきてくれと。これが筋道じゃないかね。その点についてもう1度、建設課長にお願いします。

○議長（前田）建設課長。

○建設課長（児玉）先ほど議員が言われたように、うちの方の使用の許可というか、そういう前提のものを持って県の方に確かに行かれております。それで、町が確かに今、環

境整備事業として、いわゆる歩道舗装等を行っています。そういう関係の中で、今言ったように、フリーマーケット等については回数が少なくできるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）町長さん、自治会館の建設について申し述べたいと思うんじゃが、本当に今からすばらしい海田町をつくろうと思うと、自治会の協力が物すごい必要なんじゃ。しかし、自治会は今とにかく町の連絡で掃除やキャンペーンやに駆り出されて、もっと自治会長の意見を十二分に聞かれて。会合を見てみい。こまい部屋で全部集められて、町長さんが来られたように、こまい部屋でつくねり合うてやりよる。やっぱり堂々と、合併したら自治会館を建ててやるよということはわしは本当じゃったんじやろうと思う、全体の。その代わり、日常の経費は持ちなさいよと。そこまで広島市も考えておるんだから、すばらしい海田町をつくろうと思うたら、自治会館ぐらいつくって誇りを持たして自治会の活動をきちっとしてもらいたいと思うんですが、もう1回、町長さん、やらんのか、やるのか、考えるのか、ご答弁願いたい。以上、議長、お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）自治会館の建設につきましては、先ほど答弁したとおりでございますが、自治会長さんとの会も何回かそういういろんな会合でお会いしますので、そこらを含めていろいろ要望なり意見を調整してみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）東海田の新駅で400万が何に使われておるか、自治会長も議員も一生懸命お願いして、国岡議員や議員の同意を得て400万も追加したんよ。それがどこにあるやら、どうなっておるやら、さっぱりわからん。こんなことでええんか、町長、もう1遍答弁してください。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（大久保）東海田新駅につきましては、400万で昨年、基本構想を策定しております。これにつきましては、地元自治会等のご要望があれば、いつでも説明会等に出向く用意ができております。いつでもおっしゃっていただければ即時対応いたします。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）要望があればということじゃない。要望によって、前加藤町長さんも予算編成されて議会も了承して議決したんだから、要望があればって。わしは前の質問事項

に出したよ。何の音さたもないよ。隠さにゃいけんことがあるんかいの。400万の大金を使うて何ぼ要ったんか、それもわからんのよ。東京の方のコンサルタントじゃというて聞いておるよ。その点、どうか。もう1度、議長さん、お願いします。もっとはっきりした答弁を。要望があればと言うて、何事を言いよるんよ、あんた。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（大久保）これはさきの6月議会でもご答弁申し上げましたように、現在の試算では地元負担がかなり高額になるというようなこともございまして、そこら辺の合意を得てから説明会を開催したいと考えております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）1週間前に、中野の建設をされた宍戸さんに会うたんですよ。時代も違いますよ。2億8,000万でできたんじゃ。もちろん土地の値段も状況も違う。企業の寄附金も、今、不景気ですから。2億8,000万で、結局コンサルタントへ何ぼ払うて、総額が幾らか。後からでもええ、議員の皆さんも予算可決したんだから、ひとつはっきり答弁してもらいたい。以上、議長。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（大久保）それは明確にご答弁いたしかねます。建設費用でございますか。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）設計料とか、どのくらいかかるのか、アウトラインだけでも、後からじゃなしに今、議員さんの前で言いんさいや。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（大久保）駅の部分の概算の事業費は約11億円でございます。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）もう1回お願いします。あの当時は2億8,000万でできておる、中野東駅が。いろいろあったが、合計2億8,000万。11億と言うたら、たまげるじゃろうの、それは。そういうことじゃ。じゃけんね、やっぱり場所を、コンサルタントをかえて、事実上もあんたらもタッチして、これは要望事項よ、町長さん、もっと真剣に早くやってもらいたい。以上で、議長、終わります。

○議長（前田）次、4番、岡田君。

○4番（岡田）4番、岡田です。広島市との合併を問う住民投票の結果についてお伺いします。広島市との合併をめぐる住民投票については、住民多数が反対の意思を表示しま

した。これから海田町は住民の意思を尊重し、単独町政を進め、海田町に住んでよかった、こういうふうなまちづくりを進めるべきだと思います。そこで、お伺いいたします。

1つ、まちの将来のためにむだをなくし、町財政が赤字とならないよう合理化をすべきですけれども、当面、不要不急の公共事業を思い切って中止をしてはどうか、お伺いいたします。

2、小さい自治体のいいところは、町職員がみずからの担当範囲の中で住民一人ひとりの状況をつかむことができるからです。特に福祉関係は、社会的弱者と言われる人の状況をしっかり把握することが第一です。町の職員の担う責任は重いと思います。町職員が住民の立場でいろいろなことが実践できるよう進めるために、給料の切り下げや首切りで経費の節減はすべきではないと思いますけれども、町長の見解を問います。

3番目、海田町は広島で2番目に財政力のあるまちだということですが、自治体は全国的に財政は非常に厳しいものがあります。そうした中で特色あるまちづくりを進めることはとても大変なことだと思いますが、先般も質問しましたが、活性化委員会などの会議の進展はどのようになっているのでしょうか。

また、活性化委員会の中に外部からの声を取り入れる計画はあるのかをお尋ねいたします。

4番目に、国民健康保険税や乳幼児医療費の負担金などを引き下げることは容易にできると思うのですが、町長の見解を問います。

5番目に、介護保険料の減免制度は今、全国で30%を超える自治体で実施していますが、海田町でも実施可能であると思いますけれども、減免制度の計画はあるのかを問います。

大きな2番目として、原爆投下時の黒い雨について。広島市に原爆が投下されて59年の年月が流れました。黒い雨の地域は原爆投下直後に言われていた範囲よりも広いのではないかという声が上がっております。広島市に隣接する海田町ではどのようなであったのか、当時を知る人たちの体験などを聞くなどして調査活動をすべきだと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

3番目に、巡回バスについて。これは先ほども質問がありましたけれども、町民の期待が上がっている町内巡回バスについて、町の所有バスでは困難であり、調査と努力が必要だということでありましたが、導入するという前提で調査活動や努力をされないとは前進はないと思います。例えばバリアフリーのバスを所有しているバス会社やタクシー

会社、あるいは坂町、府中町のバスを一時借用して検討してみて、町の行事などの日程に合わせて運行してみてはどうでしょうか。

4 番目に、災害時の不慮の事故について。台風をはじめとする災害時に消防や町職員、警察などの対応を待つまでもなく、救助活動をしている一般の住民、特に自治会の役員の方ですが、不幸にも不慮の事故に遭った場合の補償はどのようなになっているのかをお伺いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に対して答弁させていただきます。

広島市との合併を問う住民投票についてのご質問にお答えしますが、まず1点目の、当面、不要不急の公共事業を思い切って中止してはどうかとのご質問でございますが、これまでお答え申し上げましたように、今後、単独町政を維持していくためには行財政改革を強力に推進していく必要があると考えております。特に公共事業につきましては、投資的経費の抑制が避けられない状況において本町のまちづくりや住民の安全性の観点から、真に必要な事業を選択していく必要があると思っております。具体的には、今後、第3次海田町総合基本計画の見直しを行う中で、事業の緊急性や優先度等を勘案の上、新規に事業化するものの絞り込みを行うとともに、現在事業中のものにつきましても、事業効果や今後の必要性について再検証してまいりたいと考えております。

2点目の職員の配置につきましては、佐中議員、斎木議員にも答弁申し上げましたとおりでございます。職員の身分取り扱いに当たっては地方公務員法において、強制的な退職はできないものと考えておりますので、行政改革の中で定年退職による段階的な職員の削減を検討したいと考えております。

次に、3点目の海田町活性化委員会の進捗状況についてでございますが、行政報告でも申し上げましたとおり、第1回委員会を7月27日に開催し、委員長、副委員長を選出いたしました。また、次回から具体的なテーマについて議論していただくために、まず、本町の現在の状況をご理解いただく必要がございますので、住民投票に関することや本町のまちづくり、さらには行財政状況等について説明したところでございます。今後につきましては、第3次海田町総合基本計画や行政改革などについてご議論いただくことになろうかと考えております。

次に、外部からの声を取り入れることにつきましてでございますが、住吉議員に答弁申し上げたとおり、今後、必要に応じて専門家も加えていきたいと考えております。

4点目の国保や乳幼児医療費の負担金などの引き下げについてでございますが、国民健康保険は、医療の高度化や、さらに進む高齢化等により運営が非常に困難なときを迎えています。このままでは被保険者の負担がますます増えることになりますので、現在、国で医療保険制度改革が進められているところです。本町もその改革に合わせて対応してまいります。また、乳幼児医療費につきましては、本年10月から、小学校就学前に対象者を拡大するとともに、受益者負担の原則から、一部負担をしていただくことになりました。当面は医療の受診状況を見ながら検討していきたいと考えております。

5点目の介護保険料の新たな減免制度については、現時点での計画はございません。ご承知のとおり、介護保険制度は老後の安心をみんなで支え合う制度として創設されております。また、保険料は所得等の負担能力に応じて5段階に区分されております。低所得者層の方々の保険料は基準額より低く設定されております。現在、国においては来年の介護保険制度の見直しで、所得区分をさらにきめ細かくする方針のもとに、負担能力に応じて保険料を柔軟に設定できるよう検討されております。いずれにしましても、真に納付の困難な被保険者につきましては適切な対応が図れるよう心がけてまいります。

原爆投下時の黒い雨についてでございますが、黒い雨には指定地域があり、被爆直後に大雨の降った地域を厚生労働省が認定しております。現在、小雨の降った地域も含めるよう、指定地域の拡大に向けて広島県と広島市が厚生労働省に要望書を提出しているところでございます。原爆被爆者援護は国の所管事項であり、町に裁量権がないので、単独での調査は考えておりません。

町内循環バスについての質問でございますが、3月及び6月議会で答弁申し上げたとおり、本町の場合はほとんどの地域で民間バス路線を利用できる状況にありますので、定期的な循環バスの導入は困難と考えております。しかし、町の行事などで町所有のマイクロバスを活用することにつきましては、さきの織田幹雄展において無料巡回バスを運行したところでもあり、今後、積極的に運用を図っていきたいと考えております。

災害時の不慮の事故についてのご質問にお答えします。これにつきましては本町の場合、広島県市町村公務災害補償組合に加入しております。これにより消防、水防作業従事者、緊急業務協力者及び応急措置従事者が災害に遭った場合には消防団員に準じた補償を受けることができるようになっております。よろしく申し上げます。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）まず、住民投票を受けて、当面、単独町政を維持されるということなんで

すけれども、これで、財政が厳しいから行政改革をすると。行政改革といったら、今までずっとあったように、公民館とかふるさと館であるとか、そういうふうなのを指名管理者制度とか、どうしても外の枠から、ちょっと言い方は悪いんですけども、切っていくというふうになるんですけども、やはり町民サービスですからね。だから、一番、そこらをただ単に行政改革の一環で全国的にやられておるからというふうなので削減をしていくとか、そういうふうなやり方というのは間違っておるんじゃないかと思うんですね、本来。やはり特色のある自治体というふうなのを選ばれたわけです。実際に町民の人の話やなんかを聞いてみますと、やはりそういうふうな、実際に町民と接する場所が一番多いわけなんですよ。そういうふうな人たちが委託を、職員でない人ということになったら、極端に言うたら、広島市がひと・まちネットワークとかそういうふうなのをやっておるんですけども、それと余り変わらんのではないかと。実際、行っても不便を感じるとかというふうなのが出てくると思うんです。今でも結構そういうふうなことを言われる人が多いんですよ。今までだったらちょっとは便宜を図ってくれたけれども、ちょっと融通がきかんようになったのではないかと。物すごく不便を感じておるとか、そういうふうなことを言われるんですが、町民サービスというふうな立場に立ったら、やはりそういうふうな、行政改革というべきだと、今の不要不急の事業というんですかね、一番海田町で今当面大きな事業というたら、あそこの駅前の区画整理なんですよ。ああいうふうな、6,000万円ですか、補助金があるから、その関係でなかなかというふうなことなんですけれども、やはり思い切ってそういうふうなものも中止をするとか、そういうふうなことをしない限り、ずるずるずるずるいってしまっ、そちらの方にもお金を使ってというふうになって、なかなか改革というか、そういうのができんと思うんですよ。今までずっとそれは国とか広島市がやってきたような手法なんですよ。広島市がこれだけ大きな赤字になったというのが、やはり今の荒木市長、その前の平岡市長のときに物すごく大きな公共事業や何かをやって、あの時代に市債と言われる借金が、特に平岡市長のときですか、物すごく倍ぐらいに増えておるんですよ。4,000億円が8,000億円ぐらいにぐっと増えておると。やはりそういうふうな公共事業中心ではなくて、組み替えて市民の生活というふうな部門に投資をすべきだと思うんです。海田町の投資的経費って、もうそんなに大きな事業というのはそうそうないと思うんです。そんなにする必要もないと思うんです。そういうふうなのを考えたら、ただああいうふうなところの職員さんを減らすとか外部委託をするのではなくて、やはりそういう

ふうな人たちは住民サービスですからね、何回も言いますがけれども。やはりそういうふうなところを守ってって住民サービスをしてほしいというのが私たちの考えなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、ずるずるずるずる進んではいけないと。ご指摘のとおりなんですよ。はっきり申しまして、国の制度とか交付金の問題やなんか、県から来るものにつきましてもかなり厳しい状態が予想されます。先ほど斎木議員からのご指摘もありましたように、海田町の3万人の人口でどのようにすれば町民が安心して暮らせるまちができるか、こういうことが原点になると思います。そのためには、ある程度町民の皆さん方にも犠牲になっていただくぐらいの思い切った行財政改革をやっていかなきゃいけん、そういうふうな肝に銘じて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）それと、活性化委員会なんですけれども、これもけさ方、住吉さんもいろいろ質問されたんですけれども、委員さんを見ても、やはり海田町の中で今までずっといろんな面でやってこられた人で、いろいろな地域の実情をよく知っていると言ったらいいんですけれども、ちょっと言い方を変えたら、しがらみが物すごくある人たちなんですよね。そうではなくて、思い切って、外部ですかね、そういうふうなまちづくりの経験をされた方というのは結構おられると思うんですね。そういうふうな人を思い切って活用されて、しがらみのないというんですか、そういうふうな中でいろいろな意見・提言をもらったらどうかというふうに思うんですけれども、その辺は。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）活性化委員会の人選でございますが、やはり一番に、海田町のことをよくわかってもらわにゃいけん。これがなくて海田町ことは考えられんというのが私の基本的な問題でございまして、現在も、委員長になっていただいた大森先生は大学の先生でございますが、そういう観点からとか、商工会でもいつも会長はどうかということで、私は副会長の木村さんをお願いをした。この方は町の商工会の副会長、工業部会の関係もやっておられますが、ほとんど東京におられて、海田には月のうちの半分ぐらいしかおられんと。そういうふうな、かなり国際的な仕事もやっておられることも含めて、それと、とにかくそういうミックス、いろんな形でそういう関係を考えております。また、

外部から改めて、先ほど齋木議員から指摘もありましたように、研修を踏まえてまた新しい力を活力にさせていただきたい、こういうふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）乳幼児の医療費の負担金とか、あとは様子を見るということだったんですけども、それと、介護保険の減免制度は当面する計画はないと言われたんですけども、やはり今、介護保険、国保もそうだと思うんですけども、40歳以上から払うことになっておるんですけども、来年の見直しで40がもう少し年齢が下がるかもしれないというようなことを言われておるんですけども、いわゆる年金生活者の方からも全部取られるんですよ。物すごくそれが実際に負担になっていると。払わなかったら受けられないわけですからね。これは、さっき町長が言われたんですけども、全体で支えるということで、払えなかった人は、何らかの理由のある人は町が代わって払うと。減免をするというふうなこともできると思うんですけどもね。よく私たちは比較するんですけども、府中町なんかはやっていますよね。やはりそういうふうな近隣でやっておることが、じゃ、どうして海田はできんのかと。よく海田は病院が多いとか何とか、いろんなことを言われていますけれども、それはどこでも同じことだと思うんですよ。やはりやる気になって、そういうふうな前向きでやろうと思ったらできると思うんですけども、そういうふうな思いはないのかというのをもう1度お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）介護保険でも国保の問題でも、とにかく税金そのものは全部国民に納税の義務があるんですね。これを減免とかいろいろ、理由はあるかもしれませんが、できるだけかからんような、町内で介護保険を受けられる方とかいろんな方の健康維持、体力の増進に努めて、少なくするようなことをやるのも1つの町政のやり方じゃないかと、こういうふうに思っていますので、熊野がやったから海田がそのままできるというものでもございませんし、各町の考え方なんでございますので、あわせてそういうことも研究をしながら今から検討をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）黒い雨の指定のことなんですけれども、これは町で調査する気がないと言われたんですけども、やはり今、先ほど言われましたけれども、広島市でも広島県でもそうなんですけれども、厚生労働省に対していろいろな調査、実態、あの当時はこう

やったけれども、実際は違うんじゃないかということがどんどん言われておるんですよね。現に原爆手帳を持っておられる方で実際にそういうふうなことを経験されておる方を何人か聞くんですけれども、やはりそういうふうな、原爆手帳を持っておられる方のアンケート調査、何か難しいことがあるんですか、そういうふうな調査をしようと思ったときに。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この原爆の問題も今から60年ぐらい前のことなんですね。我々も小学校のときに原爆というものを瀬野あたりで見たことがあるんですが、過去のことにつきまして生きた証人と申しますか、地域にそういうふうないろんな体験者の方のことも含めて、またある機会では、海田町原爆の会とかというのもございますので、そこらは改めてまた話す機会があればいろいろと聞いてみたいと、こういうように思っております。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）そういう機会がありましたら、ぜひ、なかなか言いにくいこともありましようから、そういうふうなことは加味をしてひとつお願いしたいと思います。

それと、循環バスなんですけれども、先ほど佐中議員にも答えられたんですけれども、やはり単独町政ということで、町民の方に、山岡町長になってよかったというふうに関に見えるようなことを幾つかせんと、なかなかだめだと思うんですよね。広島市やなんかだったら、例えば広島市になったらもうほとんど無理ですからね。実際に府中町なんかでやっても、そんなに物すごく経費がかかるというふうなものじゃないんですよね。今、やり方というのは、タクシー会社とかバス会社とタイアップとか、いろんなことがあると思うんですよね。先ほどバス路線と競合すると言われたんですけれども、これが例えば海田の駅から総合公園までを走らせるというふうになったら、やはり随分利用者が増えると思うんですよね。それと、例えばそのさがののですかね、ああいうふうなところへ停車をすると。今、さがのは入湯税を取っていますけれども、その入湯税の一部を、府中やなんかはそういうふうにやっておるんですけれどもね、収入として入れると。そういうふうに関、やり方はいろいろあると思うんですけれども。そういうふうにしてやったら、やはり府中町なんかも、そうはいうても、1台のバスに大体1回で14人ぐらい乗られておるんですよね。ようけ乗られておるわけじゃないんですよね。それでも、そんなに採算がとれんというふうなことはないんですよね。だから、やっぱりそういうふうなのを少し考えてほしいんですけれどもね。それこそ、やろうと思うたら、そんなに難し

いとは思わんですよね。あとは順次、不都合なことがあったら直して行って、もう少しこういうようなところを入れてほしいというのは、これは必ず出ると思うんですよね。だから、そういうふうなのは何で私はできん……。今いろんなことを、バスのこととかを言われるんですけれども、例えば府中に3台バスがあるわけですから、1台はあいておるわけですからね。坂にも同じような格好になっているんですよね。だから、そういうふうなのを期間限定ででも例えば借りてきてやるとか、そういうふうなことはやろうと思ったらできると思うんですけれども。その辺はどういう、考えがないかどうかというのを。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）坂町とか府中町とのバスの借り入れというのはちょっといろいろ問題があると思いますが、民間のそういうふうなバス会社とかタクシー会社などを含めて。一番私が心配するのは、せっかくやるのならバリアフリー、体の不自由な方とかお年寄りに優しいバスにしたいというのが念頭にあります。そういうことを含めて、タクシー会社で今のある程度低い、バリアフリーに適したようなバスを借ったら、どのぐらい1日かかるかということも今、計算と調査をさせておりますので、それらを改めて、わかり次第また皆さんに報告したい、こういうように思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）これは早急にお願いします。

それと、災害時の事故についてですけれども、今言われたのは多分その消防とか役場の職員の方が災害のために何人かで出動されたときのことだと思うんですけれども、私が言うのはそうではなくて、例えば昨日の台風なんかで水路から水があふれておると。実際にお年寄りであるとか何とかが、近所に自治会の役員さんがおられたら、そういうふうな人に頼んで、例えば田んぼの方に水がどんどんどんどんあふれて入りよるから、その水路のところの水を、例えばふたをはぐって水を見てくれというふうなときにもし何か事故に遭った場合、そのときの補償というのか、そういうのがあるのか、ないのか。もしないということでしたら、やはりそういうふうな人に、自治会の役員さんに頼んでけがをされたら、それは両方ともちょっと気まずい思いをしますからね。それは全然お願いをしないで別の方法ということになるんですけれども、その辺のところなんですけれども。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この保険とか傷害の問題は、例えば子どもと一緒にスポーツすればスポーツ保険とか、町で自治会でいろんな行事をすれば行事保険とかというのが、いろんな新しい保険の種類があるんですが、現在の質問の中には災害時というので、昨日の台風とか水害とかというのを想定して答弁をしたわけなんですけど、保険とかというのはほとんど自分で加入をしないと、これはもらえんということになりますので、そういうふうな1つの、いつもあっちゃいけんですが、不意の事故に 대응するような保険制度というのはどのようなものか、我々も研究不足でございますので、今後いろいろそういう形のを各自治体で使っておられるかどうかということを含めて勉強してみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）補足で説明させていただきます。先ほど町長がご答弁申し上げましたように、消防作業従事者、それから救急業務の協力者、水防の従事者等につきましては、民間の協力者も対象となるものでございます。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）それだったら、例えば大人数で対応していなくても、1人2人でも対象になるということですか、災害時だったら。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）具体的な事例といたしましては、これは消防作業の従事者においてですが、火災現場付近において応急消火義務者の行う応急消火に協力した者、この応急消火義務者につきましては自宅の持ち主ということでございますが、その消火に協力した者も含みますし、暴風雨、豪雨、地震になどによる災害の場合において応急処置に従事したり協力した者については対象となるものでございます。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）先ほど聞き忘れたんですけれども、役場の職員の方、けさの水道の認定でもあったんですけれども、本当は定数が21のところを14人ぐらいで物すごく頑張っておられるんですけれども、やはりこういうふうなのを、特に今から特色ある自治体というふうなことをやろうと思うたら、東大阪市が例の「まいど1号」というのをやっておるんですけれども、ご存じでしょう。行政と地元、中小企業があそこは多いんですよね。ああいうところの人がタイアップして、いわゆる人工衛星の打ち上げという大きな壮大な計画なんですけれども、それで、実際にその人工衛星を打ち上げるのに、ロケットで

すよね、これは日本はお金が高いから中国がどこかに頼む。そういうふうなのをやりよるんですけれども、やはり行政としても積極的に、あそこらは市長もそうなんですけれども、積極的に地元の業者というんですか、中小企業なんですけれども、そういうところに出かけて行って、その独自というんですか、そういうふうなのを開拓してやりよるんですよね。だから、海田町としてもやはりこれだけいろんな企業がようけあるわけですから、積極的に行政としてもそういうふうな、今非常に景気が悪いですけれども、それぞれ皆さん方は物すごく技術のあるものは持っておられるんですね。そういうふうなものと一緒に何か新しい試みというんですかね、そういうふうなことをしてもいいというか、できると思うんですけれども、そういうふうなのを検討したいなのをしてもらえるかというのをお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今の提案なんですけれども、これは町の活性化委員会に属するような質問じゃないかと思いますので、そこらを含めて、今後、活性化委員会の方に提案を含めてお願いしていきたいと思います。

○議長（前田）次、8番、多田君。

○8番（多田）8番、多田でございます。今日は1問質問させていただきます。

住民投票が終わり、海田町単独町政でいくことになりました。結果についてはいろいろな意見があると思いますが、住民の意思として重く受けとめ、尊重すべきであると思います。私も住民投票の実施を提案してきた1人としまして、投票率が6割近くあったように、町民の皆さんに関心を持っていただいたことに喜んでおります。惜しむらくは、もう1年ぐらい早く住民投票が実施されていれば、より早く、単独町か合併かというふうにどちらかにスタートが切れていたのにと残念に思います。先ほどから佐中議員、岡田議員、いろんな面からの特色あるまちづくりというのをご提案されておりますが、私としまして、子育てのしやすいまちを目指していくべきではないかと考えております。合計特殊出生率が1.29という、先進国で最も低い数字を記録しております。このままだと人口減となり、労働人口をも輸入せざるを得ない事態になりかねません。国だけでなく、町でも抜本的な対策を早急に立てて、他の町からでも転入してくるぐらいのまちにすべきではないかと思います。それには、住民のニーズを的確に酌み取ることが必要であり、そのためのアンケート調査を提案いたしますが、いかがでしょうか。

それと、私の具体的な提案としまして、これはいろいろあると思いますが、5項目を

提案させていただいております。

1 番、保育時間を夜10時までとする。これは全保育所というのは難しいかと思いますが、民間保育所にでも委託をして東西 1 カ所ずつぐらいでどうでしょうか。

2 番、留守家庭児童会を夜 7 時まで、今は 5 時までですね、それを 7 時まで延長する。

3 番、日曜・祭日も保育する。これも全保育所では無理でしょうから、町内 2 カ所ぐらいをしてはどうでしょうか。

4 番、老朽化している学校施設を改築する、または改装する。

5 番、少人数学級の実現。以上のことにつきまして町長のお考えをお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の 1 番、3 番につきましては私から、2 番、4 番、5 番につきましては教育委員会から答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

最初に、子育てのしやすいまちへの質問にお答えいたします。初めに、アンケート調査の提案でございますが、現在、これからの子育て等のあり方について海田町地域行動計画を策定する準備をしております。そのため、ゼロ歳から小学校 6 年生の保護者 960 名に子育て等についてアンケート調査を実施しており、現在、分析をしているところでございます。

ご提案の民間委託での保育時間を午後10時に延長することや日曜・祝日の保育については、乳幼児の成長において家庭で親と過ごす時間を少しでも長く持つことが大切であるとの観点から、現在のところ、考えておりません。

それでは、2 番、4 番、5 番につきましては教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）児童クラブの時間を夜 7 時まで延長してはどうかというご意見でございます。現在、本町では児童クラブは午後 5 時までを開設時間としております。児童クラブは、ご存じのように、保育所とは異なりまして、保護者の送迎義務がございません。子どもだけで帰宅する児童が現在は75%ぐらいおります。保護者や兄弟のお迎えも、5 時を過ぎることはほとんどございませんので、この現状を踏まえて、教育委員会としては 7 時までの延長は考えておりません。ただ、社会構造は変化しておりまして、保護者の就労状況によっては今後、延長することを検討しなければならないというような事象が起きてくることは考慮しております。

それから、学校施設の改築についてでございますが、これは先ほども申し上げたとおりで、小・中学校の校舎の改築につきましては建築年度や耐震診断、それから耐力度の調査の結果に基づきまして中・長期の施設整備計画を既につくっておりますので、町の財政状況に準じて順次実施してまいりたいと考えております。

それから、少人数学級の実現ということでございますが、本年の5月1日の基本調査の時点で、制度で多い人数と言われております35人を超える学級が10学級ございます。このうちの4学級については「はばたきプラン」などで複数の教師がついておりますので、実質的には6学級が35人を超えておるという現状でございます。人数については、少ない方がより教育効果も上がるというのは既に定着しておりますので、できるだけ少人数を実現してまいりたいという考えでございます。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）アンケート調査につきましては、先ほど町長さんが言われたように、実施されたようですので、その結果を見せさせていただきたいと思いますが、ただ、そのアンケート調査の結果で、例えば保育時間は夜10時までやってほしいとか、そういう案が出た場合、それはどのように検討されるのか、そこをお聞きします。

私は、この提案の1番から3番までは、これは新聞で見たんですが、埼玉県の朝霞市というところがアンケート調査をした結果、この3項目、それともう一つ、あそこは公立と私立の保育料の差があったので、それを市の方が補てんをしたというのがありました。その結果、朝霞市はこの合計特殊出生率が1.45に上がったそうです。というのが、あそこは子育てしやすいよという評判で、ああいうところですから、都心部ですから、どんどん若者が流入してそういう結果になったそうです。やっぱり海田町もこういう広島都市圏のど真ん中ですから、住宅事情というものもあるとは思いますが、若者が子育てしやすいまちだということでどんどん流入してくれば、商売の方も、それから税収も上がってくると。まちの活性化にもなると私は思って提案をさせていただいております。

それと、留守家庭児童クラブの場合、朝霞市も夜7時までで、やっぱり帰るのが遅くなって心配だということがありますが、ただ、5時よりは7時の方が親が迎えに行きやすいんじゃないかと思うんです。5時じゃちょっと、普通の勤務の方でしたら、お迎えというのはまず無理だと思います。夏は確かに5時過ぎに帰る子どもたち、まだ明るいからいいんですが、真冬になると非常に、1年から3年までしか今は入っておりませんので、その1年から3年のちっちゃな子が真っ暗な中を帰っているのは非常に不安に思

っているんですが、それが7時になったからもっと不安だということもあるんですが、7時だったら、例えばお兄ちゃんとかお姉ちゃんとか、それから保護者の人も、まだ5時よりは迎えに行きやすいんじゃないかと思うんですよ。5時というのはまだ、帰っても、ある程度は何時間かは親が帰るまで待っているという状況だろうと思うんですが、それよりは、7時まで延長して、希望者ですよ、それは。全員ということじゃなくて、希望者がそういうふうに7時までということでやられたらどうかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それと、学校施設ですが、以前、中・長期計画があるとお聞きしましたが、一応合併問題でいろんなことがあって、今は立ち消えになっているような状況だと思うんですが、以前の中・長期計画が今でも生きているのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

それと、少人数学級のところについては、今、国の方で、例えば教員採用についても市町村に任せるよというふうな案が出ておりますよね。まだ決まっておりませんが。そういう場合に海田町として将来、教員採用を増やして少人数学級をしようというふうに今からでもある程度考えておかにゃいけんじゃろうと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

それと、保育について、以前、これはかなり前の話らしいんですが、ある保護者の方から、保育所の申し込みに行ったときに担当の窓口の方が「あんたが働くのが悪いんだよ」というような対応をされた。非常に私は悲しい思いをしたんだというふうなことがありました。今のご時世ですから、やっぱり奥さんも働かないといけないということがあると思うんです。それは特定の窓口の方もそういうふうに思ってたんじゃないとは思いますが、そういうふうな受けとめ方をされたということは非常に私も聞いていて悲しい思いをしたんですが、そういうこともあって、今、待機児童というのは何人ぐらいいらっしゃるんでしょうかね。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）民間委託での保育時間の延長を10時までというんですが、私は、基本的には我が子を守る義務があるのは親であると。そのために、それじゃ、10時まで預かったら、子どもを実際に自分のところで見るのは何時間家で見るとのことになるんですね。朝7時ごろに連れていかんやいけん、晩10時まで、例えばそういう例があったとしても、やっぱり我が子を守るためにはできるだけ自分の手元で育てるのが基本じゃないかと思うんですよ。日曜・祭日でもとにかくコミュニケーションを図るのが親

子じゃないか、そして、地域でその子どもを守るのが基本じゃというふうな考えを持っていますので、そこらを含めて、たとえアンケートがどうであろうと、私はとにかく保育時間の延長は考えたくない、そういうふうに考えておりますし、また、日曜・祭日はとにかく自宅で見るとというのが基本じゃと。よほどのことがない限りはそういうことがないようにしたいという考えを基本的に持っております。

それと、今の保育所の問題でいろいろ役場の職員がそういうことがあったということは、過去のことを追及するわけじゃございませんが、そういうことのないようにひとつ皆さん方に指導させていただきたい、こういうように思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）留守家庭の7時までというのは、町長が今申しました基本的な姿勢というのは、親と子ができるだけ長い間を接してほしいという基本的な考え方がございます。先ほど申し上げましたように、そうはいつでも、そうできない家庭も出てくるというのが現実でございますので、今は延長はありませんけれども、将来は考えなければならない事態は起きてくるということは考えております。

それから、学校改築の計画なんですけれども、これは、学校の改築というのは2,000万や3,000万でできるものじゃございませんから、億単位の金額になります。以前示しましたのは多分ご承知と思うんですが、基本的にこれとは変わっておりません。順序もですね。先ほども申したとおり、箱物については金額が莫大なこともございまして、町の行財政改革の中の財政収支を見ながらでないと、ただ単に教育委員会が欲しい欲しいと言うわけにはいきませんので、それを見ながら進めてまいるということでございます。

それから、教員採用でございますが、これもまだはっきりしておりません。現在は県の教育委員会の方が任用権を持っておりますので、町の職員と申しますのは、いわゆる事務職、それと臨時でつけております、障害を持つ子どもたちの介護の臨時職員とか、それから図書司書、それから栄養士が町の職員でございます。それ以外に一般的に教師を町の方で雇用するというのはちょっと時期が尚早ということで、これはまだ考えておりません。

○議長（前田）福祉課長。

○福祉課長（植野）待機児童につきましては、厚生労働省の通達により定員の1.25倍まで入所できるようになっておりますので、保育士等の配置に余裕があれば入所できますので、現在のところはございません。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）町長が言われることはよくわかります。わかりますが、ただ、先ほど私が言わせていただいた保護者の方が、やっぱり私も子どもを見たいと。見たいんですが、ご主人の収入が少ないかどうかはわかりませんが、家庭の事情でどうしても夜7時8時までは働かにゃいけんそうです。それで、その人は龍洞保育所で預かっていただいて、そこは7時半ぐらいまで最大限見ていただけるので、非常に助かったとおっしゃっておられました。それはかなり前の話ですから。やはり夜10時までというのは、それは朝霞市のやられた結果で、それぐらいまではどうかなとは思うんですが、一応今は7時まで確かあると思うんですが、8時とか9時ぐらいまで、保護者の仕事の都合でやっぱりどうしてもそこまでいくということもありますので。日曜も、広島のデパート関係に勤めておられる方はやっぱり日曜日も出勤されますので、ゼロということはないと思うんですよ。親としてはどうしてもそれは子どもと接してやりたいんだが、仕方がない場合がありますので、その辺はいかがでしょうか。少しぐらい考えていただけないでしょうかね。

それと、留守家庭児童クラブの分は、将来的にというんじゃなくて、これはある程度早目に取り組んでいただけないでしょうかね。考えておられるんでしたら早目に取り組んでいただけないでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに家庭の事情でいろんなケースがあると思うんですよ。それを、どのぐらいおられるかというても、これは調査のしようもあるんですが、ただ、見る方の受け入れ体制が、例えば先生方が近くに住んでおられりゃいいんですが、かなり遠くから通っておられる方に10時まで見いとか8時まで見いとかというのはいろいろな問題が山積してきますので、そういうことを含めて、今、アンケートが出てきますが、私は到底10時までやるということは真っ向からいけないと思っておりますが、そういうような要望があったということをおわせて保育所の方たちに話をしてみたいと、このように思っております。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）留守家庭児童会の方は保育所と違いまして、結構年齢もかなりとった高学年といいますか、上がおりますので、現在の5時までで帰らせるということは、今の状況からでしたら、十分とは申しませんけれども、これでいけるんじゃないかと。さっ

きも申しましたが、現在の状況を見ますと、もうちょっと見た方がとかというような状況に今はないと思っておりますが、将来的にこれは当然起こり得る状況であろうという認識は持っております。

○議長（前田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会いたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さんでございました。

午後4時30分 延会